

1 議事日程(第2号)

(令和8年第3回久山町議会3月定例会)

令和8年3月4日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	清 永 義 弘	2番	城 戸 利 廣
3番	永 松 節 子	4番	佐 伯 勝 宣
5番	只 松 秀 喜	6番	荒 卷 時 雄
7番	阿 部 恒 久	8番	津 原 健 太 郎
9番	阿 部 昭 徳	10番	山 野 久 生

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

4番	佐 伯 勝 宣	5番	只 松 秀 喜
----	---------	----	---------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町 長	西 村 勝	副 町 長	中 原 三 千 代
教 育 長	重 松 宏 明	総務課長兼経営デザイン課長	久 芳 浩 二
税 務 課 長	阿 部 哲 也	町民生活課長	井 上 英 貴
健 康 課 長	持 松 可 奈 子	福 祉 課 長	今 村 春 美
都 市 整 備 課 長	亀 井 玲 子	産 業 振 興 課 長	阿 部 桂 介
会 計 管 理 者	横 山 正 利	教 育 課 長	江 上 智 恵
上 下 水 道 課 長	平 尾 勇		

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長	篠 原 正 継	議会事務局書記	淀 川 裕 和
--------	---------	---------	---------

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（山野久生君） 皆さまおはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

○議長（山野久生君） 日程第1、一般質問を行います。

久山町議会では、一般質問は一問一答方式を採用しています。

では、順番に発言を許可します。

城戸議員。

○2番（城戸利廣君） 私は、オリーブ事業、これについて町長に4点お伺いいたします。

まず、1点目がオリーブ事業の原資についてですが、これは一般財源のみでしょうかということです。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 産業振興課長の方からお答えいたします。

○議長（山野久生君） 産業振興課、阿部課長。

○産業振興課長（阿部桂介君） お答えいたします。

オリーブ事業の財源につきましては、<sup>ほじょう</sup>圃場整備を行っていた平成23年度から令和元年度までの間に1度、平成28年度に地方創生関連交付金を活用した整備を行っております。基本的には、一般財源を中心として実施をしております。令和2年度以降につきましては、維持管理費のみの支出となっており、オリーブオイルの売り上げおよびイベント参加料の収入はございますが、財源については一般財源が中心となっております。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 城戸議員。

○2番（城戸利廣君） 2点目についてですけど、今言われてましたけど、平成23年度にオリーブ事業が開始されて、本年令和7年ということで、約15年たっております。それで、本年度の7年度の決算はまだ出てないと思いますけども、平成23年から昨年の令和6年、これまでのことについて、三つお尋ねいたします。

一つがこの間における総事業費、土をつくって、木を育てて、実を収穫し、そして加工して製品にするという、毎年本当に長い道のりでやっておりますけど、これについてはいろいろ人件費あるいは施設維持費等相当かかっていると思うんですが、これは総額どのくらいかかったのか、これをお願いいたします。

それから、二つ目が総収益、これはふるさと納税の返礼品、その他もあろうと思います

けど、これは一体どれくらいなのかっていうことです。

それで、三つ目が今一と二でお尋ねしました、この一つ目の総事業費と二つ目の総収益、これを差し引きして大体どれくらいの金額になるかっていうこと、この三つを教えてください。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今のご質問の件につきまして、事実ベースの数字ですので、産業振興課長の方からお答えいたします。

○議長（山野久生君） 産業振興課、阿部課長。

○産業振興課長（阿部桂介君） お答えいたします。

1番、総事業費につきましては、事業が開始された平成23年度から本年度までの累計総事業費は約6,450万円でございます。主な内訳といたしましては、人件費が約100万円、需用費約1,118万円、委託料が約2,982万円、備品購入費約523万円、工事請負費が約1,281万円でございます。このうち、平成23年度から令和元年度までの9年間は、<sup>ほじょう</sup>圃場整備や施設整備などの初期投資に係る経費が大きく、支出合計は約4,970万円となっております。一方、令和2年度から今年度までの6年間は、維持管理を中心とした経費でございますので、支出合計は約1,480万円となっております。

なお、平成31年3月議会の一般会計予算審議におきまして、オリーブ栽培事業費をゼロとする修正案が可決されましたが、その後、6月議会においてオリーブ予算が可決されまして、栽培は草場オリーブ園だけに規模を縮小するという議会の意向を踏まえまして、現在の体制で管理を行ってるところでございます。

総収益についてでございます。

これまでの累計総収益は約105万円でございます。内訳は、製品の売り上げ約92万円、イベント参加費約13万円でございます。平成23年度から令和元年度までは主に整備期間でございまして、その後、令和元年度に搾油可能な収穫量を確保ができたことから、オリーブオイルとして製品化し、現在まで毎年収穫、搾油、販売を行っております。また、売り上げには直接計上はしておりませんが、学校給食での活用や町の行事の景品、町内外へのPR等にも活用しており、「健康のまち久山」の発信という点において一定の効果が出るものと認識しております。

差額につきましては、歳入歳出で平成23年度から今年度までの累計で約5,988万円あります。内訳といたしましては、平成23年度から令和元年度までが約4,609万円、令和2年度から今年度までが約1,379万円となっております。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 城戸議員。

○2番（城戸利廣君） 今数字を簡単に言われましたけど、ぱっと言われても私はなかなか納得というか読み込みができないんですが、今結論から言いますと、収益は105万円ということで、それから一つ目と二つ目を引いた差額、これが5,980万円、これでよろしいですかね。

○議長（山野久生君） 産業振興課、阿部課長。

○産業振興課長（阿部桂介君） 今申しました5,988万円につきましては、歳入歳出ベースでお話をしておりましたので、これについては補助金の額の方が入っておりません。純粋に先ほど申しました総事業費から収益の105万円を差し引きしますと、6,345万円の差額が出ております。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 城戸議員。

○2番（城戸利廣君） そうすると、最後の差し引きの総益の差額、これは6,340万円ではないんですか。今ちょっとよく聞こえないんですよ。最後のところだけ教えてください。

○議長（山野久生君） 産業振興課、阿部課長。

○産業振興課長（阿部桂介君） 事業費から収益を引いた分の差額は6,345万円になります。

以上でございます。

（2番城戸利廣君「それでは、次の……。」と呼ぶ）

○議長（山野久生君） 城戸議員、城戸議員って言うてから立ってください。

（2番城戸利廣君「分かりました。」と呼ぶ）

城戸議員。

○2番（城戸利廣君） それでは、3点目についての質問ですが、地方自治法第2条第14項には、こういうことが書いてあります。地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに最小の経費で最大の効果を上げなさいということ、財政の基本事項が示されておりますけれども、今非常に6,340万円という一般財源が持ち出されておりますから、このことについて、この条文と照らし合わせてどのように判断されますかね。お願いします。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） このオリーブの件は、城戸議員が質問される前から以前の町議会議員の皆さんの一般質問でお答えはしてます。

まず、総事業費の件で確認をさせていただきたいというか、まず考えていただきたいのは、先ほど課長の方から説明をしましたが、実際にオリーブ園の圃場整備、令和2年まで

の間に圃場整備ほじょうをしてるんですが、その費用としては約5,000万円近くがかかっているということになります。それで、これは私の就任前にそれが行われて、決定されて、議会で決まった予算でやってきたことになります。その中で、規模を縮小しようということで今の現在の状況になったということ、まずご理解いただきたいと思います。ですから、その収益をずっと追い求めていくっていう話っていうのは、私としては最大限今まで投資した分をいかに回収するかっていうことに力を注ぐのが私の仕事だと思いますので、そこは多分一緒じゃないかなとは思っています。

それで、今産業振興課長の方から話がありましたが、城戸議員がおっしゃるように、最小の経費で最大の効果を出す、それは経営としては当然だと思います。ただ一方で、住民の福祉の増進、これも行政に課せられた当然一番大きな問題だと、私は使命だと思っています。それで、現在予算としては大体200万円を超える年間加工品等を踏まえてますが、その半分はシルバー人材センター、そして町内の方の賃金とかそれに当たっています。ですから、このシルバー人材センターを含めて町の方の雇用とかそういう福祉の増進、それにつながってるっていう面は、私はかなり大きいと思います。

一方で、町の中では、間伐、除草、いろんな作業があります。当然それに対しては、それと同等額以上、町は費用を使っています。そういう点も考えると、収穫体験、給食へのオリーブ、そして福祉施設の体験、そういうものを含めると、私はこの事業っていうのは、今の委託料からすると、ふるさと納税も含めて非常に大きな役割を果たしていると思います。

あともう一つは、今までの投資っていうことになったときに、オリーブの木が今140本以上ありますが、大体2mを超えるものも出てます。このオリーブの木っていうものの価値っていうのは、一般的に国産のミッションという種類とかをすると、大体1.5m×1.5m、幹周りが30cmだと、30万円を超えるものもあります。ですから、ある程度このオリーブの育てているものというオリーブの資産価値としてもしっかりと捉えなきゃいけないとは思っていますので、私としては今の現在の予算からすると正当というか、費用対効果も高いんじゃないかというふうに判断しています。

以上です。

○議長（山野久生君） 城戸議員。

○2番（城戸利廣君） 今町長から答弁いただいて、4点目にオリーブ事業の今後の展望という形で質問しようと思っておりましたけども、今町長の答弁で、この点については納得させていただきました。

当然平成23年オリーブ事業が開始されたときに、シルバー人材センターの雇用問題、そ

れからみどり薫るという形で、そういったことが出発点という形は私も知っております。ただ、私が、あまりにも一般財源の投資と収益の間にもものすごく格差があり過ぎるから、税金の本当に無駄遣いじゃないかというふうな視点で、今回質問した次第でございます。今町長の答弁を聞きまして、私もある程度納得いたしました。

これで私の質問は終わります。

○議長（山野久生君） 城戸議員、もう4番はいいんですね。

（2番城戸利廣君「4番はいいです、今もう聞きましたんで」と呼ぶ）

○議長（山野久生君） 引き続き、3番永松節子議員、発言を許可します。よろしくお願ひします。

永松議員。

○3番（永松節子君） 改めまして、おはようございます。

議席番号3番永松節子でございます。本日初めての一般質問の機会をいただきまして、心より感謝申し上げます。新人議員として至らぬ点もあるかと思っておりますが、皆さまの切実な声を町政に届けるべく、誠心誠意質問に臨ませていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、一つ目の質問をいたします。

通学路の安全対策についての質問です。

上久原の児童の人数は、宅地開発に伴い、この10年ほどで大幅に増え、現在久原地区で最も多くなっております。子どもたちが安全に通学するための対策がさらに必要と考え、四つの質問をさせていただきます。四つとも同じ交差点に関する質問となっております。

①通学路であるイコバス上久原バス停付近の交差点、こちらは補足しますと、福岡直方線の上久原信号を曲がってすぐの交差点になります。こちらの交差点は、校区安全対策委員会等において危険箇所には該当してはいるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 教育長の方から回答させます。

○議長（山野久生君） 教育長。

○教育長（重松宏明君） 当該交差点につきましては、令和3年度に校区安全対策委員会において危険箇所として報告されて以来、継続して危険箇所として挙げられております。令和6年度も対策委員会で現地確認などの調査確認を行っております。

以上です。

○議長（山野久生君） 永松議員。

○3番（永松節子君） ありがとうございます。

この交差点は、現在信号機も横断歩道もない交差点でありまして、この箇所の危険性は地域の方からも聞いており、横断歩道の必要性を町に訴えている、設置してほしいという声も伺っております。先日登校時間帯にこちらの交差点に実際立ってみましたけれども、近くの橋本地区に設置されてある横断歩道よりも明らかに車の通行台数が多く、改めて危険性を感じます。

そこで、②の質問をさせていただきます。

以前から地域の方や児童の保護者によりこの交差点への横断歩道設置を要望していますが、設置されない理由をお伺いいたします。

○議長（山野久生君） 都市整備課、亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） お答えします。

横断歩道の設置につきましては、福岡県公安委員会が設置することとなっております。令和3年度の校区安全対策委員会の後、粕屋警察署と協議を行ったところ、横断歩道設置は道路交通法等に基づき定められた交通規制基準に定められており、横断歩道の間隔がおおよそ100m以上とする等の設置基準がございまして、こちらの箇所は設置基準に該当しないとの回答でございました。今回も再度改めて粕屋警察署の方に確認しましたが、同じ回答をいただいたところでは。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 永松議員。

○3番（永松節子君） 横断歩道の間隔が設置できない理由ということで、実際この上久原の信号までの、横断歩道までの距離っていうのは、実際何mになるかっていうのは分かりますでしょうか。

○議長（山野久生君） 都市整備課、亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） お答えいたします。

県道21号線、福岡直方線上久原信号機の横断歩道から先ほど申されました交差点までが約80mとなっております。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 永松議員。

○3番（永松節子君） では、80mしかないということで基準を満たしていないということですので、設置するとなると例外設置となりますので、非常に厳しいかもしれません。実態を確認したいと思いますので、次の質問に参ります。

当箇所における最新の車の通行量や児童の人数について、町はどのように把握されてい

るのかをお伺いいたします。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 教育長の方から答弁をさせます。

○議長（山野久生君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 当該交差点につきましては、校区安全対策委員会でも危険箇所と挙がっていることから、現地の確認および児童・生徒の通行量の把握に努めておるところでございます。現在100名ほどの児童・生徒が通行していると把握しております。2月中旬、現地で確認したところ、午前7時から8時の1時間で小学生が73名、中学生が12名、計85名ほどが通行しておりました。車両等につきましては、県道猪野篠栗方面や上ヶ原組合などの新興住宅から来てる車両がほとんどで、約70台の通行量を確認しております。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 永松議員。

○3番（永松節子君） ありがとうございます。

では、町が調査された状況っていうのは、警察の方にも届け出て、警察の方も現場に来られて台数と通行人数っていうのは確認されてるんでしょうか、お伺いします。

○議長（山野久生君） 都市整備課、亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） お答えいたします。

粕屋警察署の方も現地の方の確認は独自でされているということはお伝え聞いております。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 永松議員。

○3番（永松節子君） 私が先日、1月と2月に独自で7時から8時の登校時間帯に調査しましたところ、小学生が約80名、中学生が15名程度で、人数としては合わせて100名程度、その横断箇所を横切る車が50台程度でしたので、おおよそ教育長がおっしゃられてた台数と合致しているのかなと思います。

ですので、私が調べたところ、横断歩道を設置する基準としてですけれども、1時間の間に車が100台以上、横断人数が50名以上であれば横断歩道が設置できるのかなとは思っているんですけれども、この箇所の現状としては、車の台数が半分程度の50台、人数的には設置基準の倍の100人は通っているんですけれども、これから考えると、何とか例外として設置できないのかなと思ってしまいます。

そもそも生活道路でこのような横断歩道がない交差点のルールとしては、渡ろうとしている歩行者がいる場合は歩行者優先で、車は一時停止して歩行者に道を譲る義務がありま

す。車の通行量からすると、この箇所もそのようなルールのはずだと思えます。実際この交差点では、町民の方も多いですし、子どもには譲ってくれる車の割合は多い方だと思えます。ただ、ルールを忘れていたり守られない方はある程度いらっしゃいますので、通学時間帯に見ていると、子どもたちがとても危なくて怖いと思えます。

今の現状では、直進車が優先であるかのように見えてしまいますし、止まらなくてもいいと思わせるような道路状況であること、これが問題であるんじゃないかなと思っております。町からすると、要望が幾つもある箇所の一つになるかもしれませんが、ただその中でも本当に危険な場所で必要な箇所っていうのはあると思えますし、この場所こそ例外を適用するべき場所じゃないかと思っております。基準は目安であって絶対ではないはずですので、例外で設置できる可能性が僅かでもあるかもしれませんが、横断者の人数は基準を超えていますし、車の通行量も徐々に増えていると思われます。

警察が独自に来られたっていうのは、何年ぐらい前に調査をされてあるのかっていうのはお分かりになりますでしょうか、お伺いします。

○議長（山野久生君） 都市整備課、亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） 先ほど申しました通り、今年度も改めて警察の方に協議に行ったところ、確認はしておりますという回答をいただいたんですが、それがいつ行かれたかっていうところまで確認ができておりませんでした。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 永松議員。

○3番（永松節子君） 現段階で横断歩道は難しいという警察の回答ということですが、こちらとしては設置できないからそこでこの問題が終了したわけではなくて、子どもたちが安全に通学できるように、少しでも問題を改善して今後も事故が起こらないように何らかの早急な対応をすべきではないかと、横断歩道以外の方法でも安全対策として町でできることがあるのではないかと考えておまして、次の質問をいたします。

この交差点や路側帯のカラー舗装、路側帯の拡幅および車道の<sup>きょうさく</sup>狭窄などの横断歩道以外の視覚的対策も今のところされてないように見えますが、何か対策は考えてあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 永松議員の今回のお話は、まず子どもの安全を考えて、当然のお話かなと思えます。一方で、今まで事故が、そういうことが起こってなかったっていうのは幸いだなと思っております。

問題は、いつまでも横断歩道の設置っていうことをずっと要望していくっていうのが最

善なのかっていうことについては、私は道路の問題、交通の問題、やはり横断歩道が近いってことは車に対する危険性とかいろんな問題があるから、そういう規定があると思います。そういうものを含めた上で一番何が大事かなっていうと、今やれる対策をしっかりと取ることが大事じゃないかと思っています。

それで、今回当該交差点につきましては、町道の古賀ノ脇線の外側線の引き直していうことを行うことになってます。それに伴い、今年度中に、できればその交差点に、横断指導線っていうのはなかなか引けませんので、交差点を赤く囲む路面標示等を行って、運転者への注意喚起ができる、そういうことについては実施できればいいんじゃないかなとということで私は考えてます。

以上です。

○議長（山野久生君） 永松議員。

○3番（永松節子君） ありがとうございます。

交差点を赤に目立たせる方法だとか路側帯の拡幅、こういったこともすると、歩道がなくても子どもたちの待機スペースができますし、その上でラバーポールなどの設置までができれば理想で、安全性も増して、また道路の幅を狭くすることはドライバーへの注意喚起としても有効であると考えております。

町長のおっしゃったような対応が町の判断で設置できるのであれば、まずは早急に対応していただきたいと思っています。また、例外として横断歩道の設置ができる可能性が1%でもあるのであれば、通行量や児童の横断人数の調査を町でも定期的に行っていただいて、数字を出して設置を訴えていただくことも継続して行ってほしいと思っています。

今後さらに住宅が増えて、今の子どもたちが成長すれば、また車の通行量も増えていくと思います。継続して要望はしていただきながら、まずはカラー舗装などの対応をした上で横断歩道が設置されることを期待しております。

では、次の質問に……。

○議長（山野久生君） 永松議員、ちょっとマイクの入りが悪いけど、上に向けたらいい。お願いします。ありがとうございます。

○3番（永松節子君） では、次の質問にいきます。

用水路の氾濫による敷地内浸水対策と児童の安全対策について、五つの質問をいたします。

こちらは全て上中通の用水路に関する質問です。

①古野地区から橋本地区にかけての用水路の氾濫について、平成30年9月の定例会での

前町長の回答によりますと、本来農業用水路として流す方向ではないところだが、農業用水のためにと利便性を図っているところが開いたままであると分かり、そこをせき止めてもらって河川の方に流すことで緊急の対応をしているが、いずれにせよ原因が分かるところについては通報があれば調査して対処していきたいとの回答がありましたが、その後も集中豪雨時には水路が氾濫しています。現在の対策の状況はどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（山野久生君） 都市整備課、亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） お答えします。

近年日本各地で想定を超える局地的大雨、いわゆるゲリラ豪雨が多発しており、1時間に100mmを超えるような猛烈な雨が短時間で降り、河川や排水路の処理能力を超えることで、道路冠水や住宅地などへの浸水被害が相次いでいるところです。久山町におきましても、昨年8月と10月に猛烈な雨により冠水や浸水被害が発生しました。

その後の対策といたしましては、久原川の山ノ神井堰<sup>いぜき</sup>上流の堤防に耐候性土のうを並べて、河川からの越水に対応しているところです。また、上久原土地地区画整理事業地内、上ヶ原地区になるんですけれども、こちらの雨水を上久原調整池に導水できるよう、排水路の調整も行いました。加えて、久原川の山ノ神井堰<sup>いぜき</sup>の水門、あと集落内の用水路の水門や堰板<sup>せきいた</sup>の適正な管理について、産業振興課を通じて地元農区へお願いしているところでございます。

さらに、令和6年度に、町内の下水道、河川、雨水排水などの排水能力を把握し、気候変動による豪雨の増加や都市化に伴う浸水被害を防ぎ適切な対策を立案するため、上下水道課の方で浸水対策に係る調査、計画業務を行っていただいております。この調査結果、排水計画に基づき浸水対策を行っていくところではございますが、水路等の改修につきましては、排水施設の調査、設計、整備に伴う用地買収等多大な費用と時間を要しておりますので、これまでに冠水や浸水被害があった箇所につきましては、止水板や土のう等の貸出し、設置等により、浸水対策を行っているところです。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 永松議員。

○3番（永松節子君） ありがとうございます。

上流の方でも下流の方でも対応を考えてあるということで大変ありがたいんですけども、それがもし上流の方でも対応ができ、下流の方での水路の対応もできたとした場合に、もし工事が完了した場合っていうのは、現在の大雨のときの氾濫というのはもうなくなるというふうに考えられるんでしょうか、お伺いします。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今都市整備課長がお話ししたのは、基本的には今やれることをやっていくってということで、改善できるところをやってるところになります。ただ、近年の大雨ってというのは、私たちの今までの経験値を超える、そういう大雨が降ってますので、これが絶対に氾濫しないとか、そういうことはどこであっても言えないと思います。

もう一つは、私たちの問題としては、この用水路の後の新建川まで続く分、ここの排水路を大きくしていかなければ、最終的には解決にならないだろうというふうに今考えてます。

以上です。

○議長（山野久生君） 永松議員。

○3番（永松節子君） 下流の排水路の方の工事、多分かなり大がかりな工事になると思うんですけども、河川まで続く金光教の中を通る水路だと思うんですけども、こちらの工事の予定として、完了予定としてはいつ頃の予定になっておりますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まずはそこの調査から開始しないと何とも言えませんので、調査をまず実施するというところで今計画してます。

以上です。

○議長（山野久生君） 永松議員。

○3番（永松節子君） では、引き続き続けていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

では、②の質問にいきます。

直近の豪雨時、こちらは昨年10月4日の1時頃のことなんですけれども、用水路は氾濫しておりましたが、水が引くまで様子を見に来られる方はいらっしゃいませんでした。当箇所において豪雨時前後の注意喚起やパトロールの体制などは整っていないのか、お伺いいたします。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 総務課長の方から回答させます。

○議長（山野久生君） 総務課、久芳課長。

○総務課長兼経営デザイン課長（久芳浩二君） まず、本町の防災体制についてでございます。

気象庁の発表した災害情報に基づきまして、今後災害警報に発展する可能性があるかど

うか、九州北部に線状降水帯が発生しているのかどうか、それから危険度分布で本町に警戒情報が出されているかなどを総合的に判断して、災害警戒本部や災害対策本部を設置するかを定めています。通常であれば、気象庁の気象データを基に数日前から前日のうちに体制を整えまして、警戒本部を設置した際には、防災担当職員による24時間体制での警戒態勢と特定箇所に限らず注意喚起を行っております。また、対策本部設置後は全職員出動し、24時間体制で定期巡回の実施や住民からの通報については職員あるいは消防団、地元事業者等に対応に当たっていただくような体制を整えております。

以上です。

○議長（山野久生君） 永松議員。

○3番（永松節子君） では、気象庁が発表するような大きな災害が発生する可能性のある場合以外、例えば先日のような豪雨のときですけれども、急に線状降水帯が発生して豪雨が続く、こういった場合ってというのは対応ができる状況ではあるんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山野久生君） 総務課、久芳課長。

○総務課長兼経営デザイン課長（久芳浩二君） 特に今回のご質問にあります直近の10月4日の分でございますけれども、こちらは13時から14時にかけて1時間当たりの70mmの降水という報告を受けておりますが、実際には数十分の間にこの雨が降っておるような状況でございます。先ほど都市整備課長も申しました、いわゆるゲリラ豪雨というものに分類されるかと思えます。特に今回の豪雨には前触れもなく、短時間のうちに発生しております。気象庁の発表もございませんでした。こちらは気象庁においては特段の発表もなく、町としては災害警戒本部、災害対策本部を設置する判断材料がまずなかったということでございます。

しかしながら、降雨の状況につきまして、当日祭りひさやまの準備等により職員が何名か役場の方には出勤しておりましたし、役場の方の2階部分、こちらは排水口の管理不十分ということで役場内が浸水被害を受けていたと、雨漏りをしてたような状況でございましたので、関係職員が出勤してきて、その事の対応に当たっております。

当日出勤してきた職員に対しまして、町内から浸水被害の状況等の報告は1件ございました。こちらは中久原の方でございましたけれども、その分についてはきちんと対応してまずし、中学校前につきましては、先ほど申しました祭りひさやまに出ておりました職員が現状を確認し、対応に当たっております。しかしながら、上久原橋本組合の分につきましては、本町の方に通報がなかったということで、事象が確認されていないということで、現地の方には確認に行っておりません。

以上です。

○議長（山野久生君） 永松議員。

○3番（永松節子君） では、通報がなければ町も対応するすべがないと、そういうことだと思えますけれども、今回も10月4日の豪雨のときは、40分ほどで引いていきましたけれども、あっという間にあふれてしまった状況でした。ただ、ここに児童がいたらと考えますと、大変危険で、足を取られてもおかしくない水量であったと思います。

ここは通学路で、多くの子どもが通る場所でありますけれども、年に数回氾濫している場所です。この箇所が氾濫しそうなき、氾濫してしまっても、町民の方とかの通報がないと今現段階では対応ができないということでありますので、ただ通学路ですので、通報を待っていては町も動けないということではあるんですけれども、まず集中豪雨が発生したときには、情報を収集して保護者とか住民へも警戒を促すような流れも整っていた方が、住民も少し安心かと考えますが、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（山野久生君） 総務課、久芳課長。

○総務課長兼経営デザイン課長（久芳浩二君） 最初にお話ししましたとおり、気象庁発表によりましてそういう事象が事前に分かっていたら、災害警戒本部、災害対策本部等の設置を事前に行っておりますので、対応は可能かと思えます。今回のように前触れもなく発生する豪雨に関しましては、今のところ対応のしようがないというのが現状でございます。極力そういうのを予測できるよう、担当職員一同、分析の方には努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山野久生君） 永松議員。

○3番（永松節子君） それでは、次の③の質問に移らせていただきます。

行政や学校が素早く対応するために、水位が確認できる位置に防災カメラや水位計等を設置してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山野久生君） 都市整備課、亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） お答えいたします。

用水路への防災カメラの設置につきましては、設置場所やプライバシー等の兼ね合いもあり、糟屋地区内にも確認したところ、幅1m程度の用水路について設置した事例はございませんでした。今回の状況も含め、降雨状況で用水路の水位はある程度判断できると考えてはおります。なので、今後学校との連携を強化してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 永松議員。

○3番（永松節子君） ありがとうございます。行政が防災カメラなどの設置によって遠方から確認できれば、氾濫前に学校や防災ラジオなどで呼びかけることもできますし、素早く駆けつけることもできるのではないかと思います。下流の方の工事はまだ大分先となっておりますようですし、事故が起こる前にぜひ防災カメラ等の検討はしていただきたいなと思っております。

道路について、用水路の安全対策について、もう一つ質問いたします。

④の質問に参ります。

道路の高さと水路の側壁までの高さの高低差が最大18cmほどあり、その高低差をアスファルトの傾斜で処置しているため、歩行者にとって危険な状況です。こういう形状の道路は町内でも多数見受けられますが、この上中通は特に道幅が狭く、水路の深さも側壁まで測ると約90cm程度、道路までの高さとなると最大110cmになる場所もあって、大変危険です。転落事故防止としての対策はどのように考えてあるのか、お伺いいたします。

○議長（山野久生君） 都市整備課、亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） お答えいたします。

議員のご質問にございますとおり、町でも道路の高さと水路壁面の高さに高低差が生じている箇所や水路の深さが1mを超える箇所については把握しております。転落事故防止のための防護柵等の設置につきまして、当該道路の幅員が、先ほど議員さんもおっしゃられました通りほとんどが4m未満で、狭いところは2.7mの箇所もあり、ガードレールや転落防止柵等を設置することによりさらに幅員が狭くなるため、道路通行に支障が出るものが予測されます。水路のふた掛けにつきましても、その側面に住宅の構造物が設置されていたり、住宅からの排水管が露出していたりする箇所もあり、設置がなかなか難しい状況でございます。そのため、校区安全対策委員会等で、学校の方には子どもたちに水路側を歩かないようご指導をお願いしているところです。また、水路側の道路に外側線の路面標示を行い、視覚的に注意喚起ができるよう、今現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（山野久生君） 永松議員。

○3番（永松節子君） ありがとうございます。児童に対しても学校から子どもに注意喚起をされているということですが、これまでも転落したという話は私も数件聞いております。子どもも、分かってはいるんですけれども、毎日通るからこそ油断が生じたり、何かのきっかけで転落してしまうことってというのはあると思います。

町にもこういった子どもが転落したという報告は届いているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山野久生君） 都市整備課、亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） お答えします。

都市整備課の方には、そのご報告の方が今年度は上がってはきておりません。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 永松議員。

○3番（永松節子君） 恐らく、大きなけががないと、転落したこともなかなか町にも学校にも届かないんじゃないかと思っております。現在、私も登校の見守りを3カ月ほど行っておりますけれども、この高い水路じゃなくて、浅い水路の方、別の水路になるんですけれども、その3カ月の間にも通学途中の子どもが落ちて保護者が迎えに来るっていう事例はありました。注意はしていても、何かイレギュラーなことがあったときに転落事故って起きているんじゃないかなと思っております。

また、こちらの用水路に関してですけれども、傾斜している部分の幅が最大45cm、また20cmの箇所もあったり、角度もまちまちで、崩れている箇所もあります。この幅の分だけ道路も狭くなっている状況です。この傾斜部分に1歩足がかかると、バランスを崩して転落してしまうことがあると思うんですね。

また、住宅の入り口にある部分にはコンクリートの橋が架けてある状況ですけれども、ここは住宅の入り口付近のみで、そこから自転車で転落されたという話も伺っております。転落防止柵などの道路が狭くなるような対応は住民の方も望んでいないと思いますので、次の⑤の質問をさせていただきます。

児童の安全対策として、転落防止に老朽化した水路ごと、グレーチングふた付きの側溝などに交換するという考えはないんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山野久生君） 都市整備課、亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） お答えいたします。

先ほどもお答えいたしました通り、水路改修につきましては、幅員や住宅の状況などもあり、費用と時間を要し、大変難しい状況でございます。そのため、まずは当該水路の排出先となる下流域の水路の拡幅を検討しているところでございます。また、安全性も考慮した上で、ふた掛けができる箇所がないかは引き続き検証していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 永松議員。

○3番（永松節子君） ありがとうございます。

集中豪雨のときには氾濫して、平常時でも深さが大変深く、子どもの転落が心配な保護

者の方は多いですし、高齢の方からも危険を感じるという声はいただいております。70歳を過ぎますと反射神経や視力、判断力が低下することもありますので、高齢の方にとっても心配だと思います。現状、歩行者にとって大変危険な造りになっているんじゃないかなと思っております。

ふたをすることで道幅も広がって、転落の心配や水路の氾濫時に流されるかもしれないという、人の生命に直結するような事故の心配もなくなります。数カ所でもグレーチングなどのふたにすることによって開閉することができれば、掃除することもできますし、ふたをすることが一番の安心につながると思います。現状の水路の側壁をそのまま利用してふたをすることが工事としては簡単なんだろうけれども、側壁の上に住宅のブロックが設置されている箇所もあったり、老朽化で耐久性も大変心配ではあります。氾濫の危険もある水路ですので、転落の危険性のない安全対策を早急にしてほしいと思います。できる箇所からでも、一部分からでも構いませんので、検討は進めていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

では、最後の質問に移らせていただきます。

防災訓練についての質問です。

2025年11月29日、町内全域を対象とした防災訓練が行われ、2024年の初めての実施から2回目となりました。町全体で行うことで、各地区による課題も見えやすく、続けることで、行政としても町民としても実際に災害が起こったときの冷静な判断、地域のコミュニティの形成など、大きな効果につながると思います。これを継続していくに当たって、次の質問をさせていただきます。

①町のホームページによりますと、前回の参加者が町民約400名、今回が629名とあります。一見前回よりも大幅に増えておりますが、区長や組合長などの役員も含まれておりますので、自主的に訓練に参加したと思われる人数は大分少ないのではないかと考えております。1回目、2回目と、町が考える参加者数の目標には達していたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山野久生君） 総務課、久芳課長。

○総務課長兼経営デザイン課長（久芳浩二君） お答えします。

まず、防災訓練に関する前提条件として、福岡県内におきましては、全住民を対象に一斉に防災訓練を行っている自治体は少なく、糟屋地区内の自治体においても、例がございません。

本町におきましても、令和6年度の防災訓練については初めての試みで、まずは町の災害対策本部設置手順確認と町全体で訓練を開催し、災害や防災に関心を持ってもらおうと

ということで実施しております。災害想定を事前に与えず、災害対策本部から各部署の職員に対し気象条件や現在情報を与え、それぞれの職員がどのように行動するのか、住民がどのような行動を取るべきなのかなどの訓練を行い、参加者の方からはよくも悪くも多くの意見をいただいた次第でございます。しかしながら、そのようなご意見をいただくということは、防災訓練に関心を持ってもらったということでも認識しております。

また、令和7年度におきましては、地震災害が発生した際の地域住民による自助、共助についてと、地震発生時に取り得る行動の確認と、自宅からの避難場所への安全な避難経路の確認について考えていただく訓練となりました。今回の訓練に対しては訓練の重要性や必要性について84%の方から肯定的な回答をいただいております、参加された方への啓蒙は十分にできていると考えております。

本町が実施する町全体での防災訓練は始まったばかりでございます。多くの方に参加してもらえればよいのですが、まずは参加された住民の方がどれだけ災害や防災に関心を持ってもらうかが重要なことと考え、現在取り組んでいるところでございます。この前提条件を踏まえて、議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、町全体の防災訓練では、昨年度からの取り組みということで先ほどお話ししましたが、防災訓練は訓練ごとにテーマを設けまして、参加者に有意義な訓練となるよう計画していくこととしております。参加人数を目標としているものではなく、自由参加であれ役員参加であれ、参加された方が災害、防災について関心を持ってもらえたかどうか重要であると考えております。参加者を増やすということも大切ではございますけれども、まずは町全体でどのような防災訓練を実施することと、それを継続することに当面の間は力を入れ、参加された方々が防災について関心を示していただければと考えております。

なお、参加人数につきましては、前回は400人ということでございましたので、それを踏まえまして、今回は550人を想定しておりました。ということで、629名の参加ということでございますので、目標は達成できたのではないかと考えております。

以上です。

○議長（山野久生君） 永松議員。

○3番（永松節子君） ありがとうございます。

参加人数よりも関心を持ってもらうことが大事で目的とされてあるということで、目標には達していると思っておりますけれども、私としてはたくさんの方に参加していただくのも大事かなと思っております、2回目の人数を踏まえて、また次に目標を設定して増やしていくことっていうのは大事かなとは思っております。

では、②の質問に移らせていただきます。

1回目実施の反省点、2回目を実施するに当たって取られた対策としてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山野久生君） 総務課、久芳課長。

○総務課長兼経営デザイン課長（久芳浩二君） 第1回目のアンケートの回答ですが、「防災訓練の大切さが分かった」とか、「防災訓練に参加する機会ができてよかった」とか、「訓練が行われたことは心強い」といった好意的な意見もございましたが、反対に、「訓練手順を事前に知らせてほしい」とか、「役割分担や事前打ち合わせがあればよかった」とか、「もっと地域に周知してほしい」などのご意見もございました。これらを踏まえまして、本年度の防災訓練につきましては、5月の区長会から複数回にわたり実施日の告知を行っております。また、区長会と協議を行いながら、本年度の訓練計画について情報を共有し、避難経路の策定などを併せて行っております。そのような内容につきまして、参加者への具体的な内容を周知し、訓練を実施したところでございます。

以上です。

○議長（山野久生君） 永松議員。

○3番（永松節子君） ありがとうございます。

参加者の方からも、すごくよい意見をたくさんいただいていると思います、大切さが分かった、機会ができてよかったなどですね。そういった参加者の方がまたさらに増えていくことが理想かなとも思っております。

私も2回とも上久原で防災訓練に参加させていただきまして、1回目と2回目で災害の設定も違って、参加者としてもすごく勉強になりましたし、ほかの組合の方と交流する機会ともなりまして、内容的にもとてもよかったと思えました。

気になった点としては、全体で見ても初回の参加者が非常に少なかったという印象がありました。2回目は明らかに増えておりましたけれども、私は今後この参加人数をもっと増やしていくことは必要だと思っております。629名という、目標には達しているようですけれども、町民全体からすると約6.7%。せっかく皆さんによい意見をいただいておりますので、そういった参加者をもっと増えていくために防災訓練をしているのに、これでは一部の方過ぎて、とてももったいないと思っております。

今回防災訓練実施の案内は、ホームページやLINEなどの様々なメディアで呼びかけがあったので、目にすることも多かったですし、いろいろ対策はされてあると思いましたが、呼びかけの効果はあったというふうにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山野久生君） 総務課、久芳課長。

○総務課長兼経営デザイン課長（久芳浩二君） 昨年度のご意見を踏まえ、今回改善したこと

もその一要因であると思えますけれども、周知に関しましては、あらゆる方法を使い住民の方に周知を行ったことが、今回の数字の増に表れているのではないかと考えております。

以上です。

○議長（山野久生君） 永松議員。

○3番（永松節子君） 恐らく町民の皆さんも、実施されることは知っていたという方はすごく多いと思います。ただ、参加となると足が重いのかなという考えで、全体の参加割合でいくと、すごく少ないのではないかと考えております。訓練ですので参加は自由なんですけれども、参加していただいた方が、より訓練になると考えております。

多くの方が参加したくなるような企画や防災ゲームのような内容を取り入れたり、そして多くの世代の方に参加していただくことで世代間交流や情報交換ができて、訓練以上のよい面があるのではないかと考えております。続けていくにはこういった魅力的な内容の訓練にすることも必要と考えますが、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（山野久生君） 総務課、久芳課長。

○総務課長兼経営デザイン課長（久芳浩二君） 最初のご質問でもお答えしましたが、今回2回目の訓練ということで、本町の防災担当官を中心に訓練ごとにテーマを設けておりますので、そういうのも取り入れてはいきたいと考えております。なお、今後もこの防災訓練につきましましては引き続き行っていく予定でございますので、その年その年でテーマを設け、参加しやすいような状況をつくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山野久生君） 永松議員。

○3番（永松節子君） では、年齢層について気になったのでお伺いします。

③の質問です。

アンケートの参加回答によりますと、19歳までの参加者が21名、この回答は参加者の56%の回答によるものとありますので、実際はもう少し多いと思えますけれども、小学生と中学生が山田、久原を合わせまして町全体で1,000人ほどいると考えますと、少ないのではないかと考えております。行政から学校へ、学校から生徒へは、どのように呼びかけてあるのか、お伺いいたします。

○議長（山野久生君） 総務課、久芳課長。

○総務課長兼経営デザイン課長（久芳浩二君） 特に小・中学生の参加人数につきましましてでございますが、多少の問題ではなく、それぞれの立場でまず何ができるかを考えてもらうことが重要ではなかろうかと考えているところで、小・中学生に対しましては、防災専門官

が学校へ出向き、防災啓蒙活動を実施しているところがございます。その際に、防災訓練のポスター掲示や参加呼びかけも行っているところです。また、教育課を通じ、校長、園長会などでも防災訓練への参加の呼びかけを行っていただいたところがございます。

令和7年度に実施しました小・中学生に対する防災啓蒙活動につきましては、いずれも学校から依頼を受けて、内容について協議を行い実施しておりましたが、3回ほど行っております。6月18日と11月8日、防災訓練終了後でございますけれども1月19日に、それぞれ発災時に中学生ができること等をテーマにやっております。まずは知識を習得し、今の自分に何ができるのかを考えてもらい、実践につなげていただければということで、この防災教育を行っている次第でございます。

以上です。

○議長（山野久生君） 永松議員。

○3番（永松節子君） 学校でもそのように防災訓練や避難訓練などを実施されていると思いますけれども、学校では全員参加の訓練でありますので、今回のような自由参加となると、こんなに少ないのかと、とても残念に思っております。

災害時には先生や行政、警察、消防だけでは限界がありますので、平日昼間に町にいる小学生や中学生は大変大きな力となって人手となります。学校で先生方から指示されて守られている訓練だけではなく、地域の一員として多くの子どもたちにこの防災訓練にも参加していただきたいと思っております。

例えば、中学生が部活の一環として近くの訓練に参加してみたり、クラスで担当を決めて参加報告を共有したり、また一つの案として、子どもたちが主体となって、今中学生で行っているっておっしゃられましたけれども、それと近いんですけれども、小学生でも防災訓練会議などを開催して、災害時に自分たちができることを話し合っ、内容を活用して、実践発表など全生徒に共有していったり、そういう取り組みも小学生でもできるんじゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山野久生君） 総務課、久芳課長。

○総務課長兼経営デザイン課長（久芳浩二君） 先ほどお答えした小・中学生に対する啓蒙活動の一環だとは考えられます。中学校に対しましても、先ほど防災官の出前講座、それから小学生に対しましても同じような出前講座を実施してるようなところですので、この分につきましては継続して行っていきたいと思っております。こういうところから小・中学生に、自分たちは何ができるのか、災害時にどういうことをやればいいのかというのを、まず身をもって体験していただき、知識として習得していただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山野久生君） 永松議員。

○3番（永松節子君） ありがとうございます。小学生の方でもできることを期待しております。

子どもたちにも防災意識をしっかりと持って参加してもらうことは、とても大切と思っておりますし、自分たちでも地域を守ることができる、地域の一員であるということを感じて、また将来的には消防団の加入へもつながるかもしれません。また、町全体で一斉実施というのは、子ども会も組合も関係なく参加できます。子どもが参加することで、保護者や親世代の参加も増えると思います。地域の大人と子どもが交流する機会ともなっていて、コミュニティ形成にもつながっていくと思います。

学校での避難訓練も必要ですが、実際はその先が大事で、防災訓練を実施したら終わりではなくて、次回の訓練への教訓、災害は必ず起こると考えて、実際の災害時に生きる訓練にすることが大切と思っております。ぜひ次回の訓練に生かしていただいて、形式だけにならない訓練にしていただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山野久生君） ありがとうございます。

それでは、ここで休憩に入ります。

再開は10時45分からよろしくお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時35分

再開 午前10時45分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山野久生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番佐伯勝宣議員、発言を許可します。

佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） 私の質問は、今4問載ってますが、ただ5問目に補助金目的外使用を上げておりましたが、今回も不許可となっております。これで18回連続でございます。

順番にいきます。

1番、中学校給食導入についてでございます。

初日の町長の所信でも、非常にこれは明るい回答もいただきましたが、順番にいきます。

①前回12月議会の一般質問において、教育長は中学校給食導入にやぶさかではない旨の

答弁を行われました。しかし、これまで教育長の答弁は、ランチサービスの充実に主眼を置いて、子どもたちのアレルギーへの対応の難しさと給食導入に係るリスクへの懸念で肯定的ではなかったと捉えておるのですが、それが今回導入という非常にいい答えを執行部からいただいたんですが、考えの変化だと受けておりますが、変化への意思形成過程を伺いたいと思うんですが、どうでしょう。

○議長（山野久生君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 中学校の給食につきましては、一部の保護者から完全給食への移行の要望がずっとあっており、これまでは給食室を持っていない久山中学校では、お弁当とランチサービスの選択制がよいという立場を町や教育委員会は取ってきました。また、議会におきましても、令和7年度の6月議会で、中学校にも小学校のような全員給食の実施を求める陳情書に対し、自校式を前提としていたこと、当時の時点で無償化や給食以外の論点が盛り込まれていたことなどの理由から、不採択という決議がされておりました。ただ、この間、町も教育委員会もずっと中学校給食の在り方については検討を続けておりました。

今回町長が議会初日に表明されましたように、食物アレルギーを持っている生徒以外はこれまでランチサービスで提供されているお弁当を全員が給食として食べるというスタイルで本町の中学校での給食の形とするということにしました。中学校の給食の仕方を変えるなら、今の時期ということ町長が判断されました。

その判断に至った理由について、久山町の状況として整理されてきたこと、そして給食に関する国の動向から少し説明を申し上げたいと思います。

ここ数年で、山田小学校の校舎や体育館の大規模改修工事、体育館をはじめとした町内6カ所の空調機器設置工事、小・中学校の温便座改修工事、久山中学校の図書館リニューアル工事およびナイター照明取替え工事、小・中学校の全児童・生徒へのタブレットの配布、小・中学校全学級分の電子黒板の購入など、たくさんの教育環境整備を行ってきました。教育にかける予算の優先順位を考えた環境整備もある程度進み、優先順位の面からも中学校の給食実施について考えられる時期にはなりました。

そして、中学校の給食を完全実施するならどんな形で実施するのかということを検討する中で、近年の物価の上昇から、給食室を新しく建てての自校給食やセンター方式での給食実施、小学校の給食室で中学校の給食も準備し配送するという親子給食方式での給食の実施は、初期費用、運用費用、維持管理費用などのコストの面から、また用地の確保の面からも難しいと判断しました。そうすると、実施するのであれば、実施形態は業者が作るお弁当プラス牛乳による完全給食に絞られました。

久山中学校の給食の完全実施には、これまでやり方の選択肢が幾つかあったのですが、業者が作るお弁当プラス牛乳による完全給食に絞られ、その実施方法で考えるなら、これまで教育委員会が心配していた課題が幾つか整理されてきます。業者が作るお弁当プラス牛乳での完全実施であれば、食物アレルギーのある生徒への対応は、業者が作るお弁当を食べるか食べないかの選択にしてもらいます。食物アレルギーのある生徒は、これまでどおり家庭で作ってもらったお弁当での昼食になります。業者が作るお弁当プラス牛乳による完全給食であれば、配膳の準備、後片づけの時間も必要ありませんので、時制が下がる心配もなく、昼休みの時間や部活の時間が減ることはありません。先生たちの手間や暇も増えず、これまでと変わらない午後の時間の過ごし方になります。完全給食を要望する保護者の声、特に同じものを提供してほしい、同じものであれば子どもも弁当にしてと言わなくなるだろうという声にも応えることができます。

最後にもう一つ、これからを見据えておかななくてはならないことが出てまいりました。4月から小学校では学校給食の抜本的負担軽減の実施が全国区で始まります。給食費負担軽減交付金が国から都道府県、市町村に支弁されます。久山町も小学校では、町長が言われたように4月から無償化の方に動いていきます。

先日、文部科学省より令和8年1月16日作成とした市町村向け学校給食費の抜本的な負担軽減に関するQ&Aの文書が出されました。たくさんのQ&Aが示されている中で、給食を実施していない学校に在籍する児童に対して、非喫食者と同様に金銭給付を行う場合、本事業の支援対象とすることができるかという問いに対して、対象外ですという回答になっています。簡単に言うと、給食を実施していない自治体には、国は給食費の支援はしませんということです。中学校の学校給食の負担軽減については、まだ国の方から方針が出されていませんが、実施された場合、小学校と同様の措置が今後取られる可能性があることを予想すれば、久山町として不利にならないようにしておかななくてはならないと捉えております。

以上、久山町の状況として整理されてきたこと、給食に関する国の動向から中学校の給食実施の仕方を変えるなら今の時期ということ町長と共に判断をしております。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） よく分かりました。そしてまた、町長も実施されるんでしたら多分動きは早いだろうなということも想定どおりでございました。

しかし、聞きましたら、9月、2学期に実施ということで、この点もまた後の問いにかかってきますが、またその辺を質問で投げかけたいと思いますが、一つ教育長に確認です

が、これはランチサービスを全生徒に提供ということですか。当初思っておったのが、学校給食法にのっとり、いわゆる厳しい審査の中での給食、例えばデリバリー給食とかそういうものを提供すると思ってたんですが、そうじゃなくて、これはランチサービスを皆さんにということでもいいですかね。

○議長（山野久生君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） これまで選択制で業者から提供していただいたランチサービス、この業者が作るお弁当をアレルギー以外の子どもたち、全生徒に配って、完全給食とするという形でございます。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 完全給食に対する統一の物差しっていうのがありますので、教育課長の方から説明をさせます。

○議長（山野久生君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） お答えいたします。

まず、学校給食の定義というところでお話しさせていただきます。

給食には、まず完全給食と補食給食、ミルク給食という三つがあります。原則として、学校に在学する全ての児童・生徒に対して実施されるものを学校給食というふうに言います。今言っている完全給食も学校給食の中に入ります。

それで、給食の提供の方法に親子方式、センター方式、自校式、弁当式給食などがあります。現在行っているのは選択制のランチサービスですので、その方法のことをランチサービスと言っておりますので、今議題に上がっておりますのは、お弁当を給食として配食して、それを学校給食、完全給食とするというようなことでお考えいただければと思います。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） 私も昨日、初日に所管委員会の方から中間報告をいただきまして、あれで初めて全容を知ったというような状況でございますので、今日また確認ということで聞かせてもらって、特に事前に答えを勉強してきたわけじゃございません。それで、大体頭の整理はできてきたわけでございます。

そしたら、2番にいきましょう。

須恵町が今のランチサービスを令和8年度の2学期から弁当給食という形で提供するといえます。それは昨年12月に町長が所信で表明されて、予算が議決をされたという状況でございます。今回のこの久山町の動きというのも、こういった須恵町の状況と同じじゃな

いかなというふうな、そういった認識であるんですけども、こういった糟屋郡の中でこうした動きについてどうお考えなのか、同じなのかどうか、それも含めておっしゃってください。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、須恵町がそういうふうにやられてあるということは、詳しい内容を私も把握はしてません。それで、町それぞれの状況によって、給食の実施の仕方等は違いますし、当然単価も違いますし、内容も違いますので、須恵町の方がやられたからってということでこちらもっていうことは、私は考えておりません。

まず、先ほど教育長がお話をした件ですね。私は今就任して2期目になります。議会の中では、一貫して教育環境の充実が優先だということを伝えてきました。当然選挙に最初に出るときも、給食の話がありましたが、私としてはまず学校の懸案事項である体育館の改修や教育環境の充実、まず事前にいろいろな課題を解消して、現在ランチサービスという子育て世代の支援策もある以上、町としてはそちらを優先してやっていくということは、それは町民の皆さんにも訴えてきました。その準備がまず一つできてるということ、今までやってきたということ、それがまず一つ私の中では大きな判断になってます。

もう一つは、保護者のニーズもいろいろ聞いてきました。いろんな方、いろんな立場によって違うだろうと思いますが、同じものを子どもたちに提供する、それが一番大きいのかなというふうに思っています。

そして、最後に国の動向ですね。現在小学校給食を今回8年度の当初予算で無償化ということで計上させていただいてます。でも、これは無償化と言っていますが、町の持ち出しが両校含めてかなりあるということです。実質町の持ち出しというのが出てきます。中学校の給食が、今後どうなるか分かりませんが、無償化となったとしても、ある程度町の持ち出しは当然出てきます。そして、保護者の方の要するに負担っていうのもそのまま変わらないっていう状況を考えて場合に、私の判断として、今までの条件、いろんなことを踏まえた上で、今がそういう時期で、今の方法がこれから先の未来にとってもいい判断じゃないかと思ってます。

以上です。

○議長（山野久生君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） 分かりました。実施するとなったら多分早いだろうなっていうのは予想もしておりましたし、その辺はいいんですが。

ちょっと確認でございます。この2番も1番もかかるんですが、当初私は学校給食法にのっとった給食なのかと思ったけど、そうじゃなくて、ランチサービスということ。とい

うことは、当初私はヒヤリ・ハットを心配しておったんですよ。教育長も常日頃言われてた、給食を導入するにしても、アレルギーの問題がある、ヒヤリ・ハットが心配だと、何か事故があったらと。

それで、移行までの期間、須恵町の場合は昨年12月、須恵町がどういう形でやるかというのは、須恵町の議会広報を見た段階では完全には分かりませんが、久山町と同じなのかなというのもあるんですが、須恵町の場合は12月に議決して9月、久山町の場合は今3月議会に議決して9月ということで、準備期間があまりない。当初心配しておったのはヒヤリ・ハット、準備期間が少なくして何か事故があったらと、それで現場が混乱するんじゃないかという心配があったんですが、須恵町に比べてその辺の準備期間の短さ。町長の所信表明を聞いたら、やっぱり準備期間があるから時間を取ってもらって、そして9月から、2学期からにしますという答えでした。こういう短期間で準備は十分できますか、その点はどうでしょう。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） アレルギーの関係は教育長の方から再度回答はしますが、まずもって須恵町が12月に議会で議決されたということ、それだけ準備期間がかかる。では、なぜ久山町はかからないか。現在ランチサービスを導入してますので、その分の備品の買い足しってというのが必要ないっていうのが一番大きいです。ただ、全員分の食器とかをそろえるためには時間が要るということ、そして保護者への周知というのを考えると、9月に実施と。私からすると、この期間で実施できるっていうのは早いと思います。それは、今までのを最大限活用する、経費も抑えてやっていくっていうこと。その分、保護者の給食費の持ち出しをできるだけ抑えたい。そういうことからすると、私はこういう形で9月というのは短いという判断はしてません。

では、アレルギーの件については、教育長の方から。

○議長（山野久生君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） アレルギーの件につきましては、9月まではこれまでと同じように選択制の昼食の形を取りますので、特に問題ないかと思えます。その過程の中で、お弁当給食にした場合に、どの程度の子どもたちが自分でお弁当を持ってくるのか、親の手作りのお弁当を持ってくるのか、そういったところの調査、それから学校へのアレルギー対応についての周知、そういったところは十分に呼びかけていきたいと思えます。そんなに時間が短いっていう感覚ではございません。

以上です。

○議長（山野久生君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） 2番にいきましょう。

2番、九電みらいの森、首羅山遺跡、総合運動公園一帯の整備についてでございます。

これは町長の9月議会の所信だったかな。今議会も町長は所信をおっしゃいましたけども、昨年9月議会、改選前の所信でも、今言いました三つの事業、これを連動性、産官学民の幅広い分野からも意見を伺いながら効果的な事業を進めてまいるというふうなことをおっしゃって、それが今議会の予算上程にも至ってると思うんですが、展望を聞きたいというのが趣旨でございます。

①この同じエリア、上久原のエリアの中の3事業がセットで一帯が整備されていくものと理解しておりますが、九電について、これは企業側との連携、取り組み状況、役場内のプロジェクト組織としての動きはどうなってるかということでございます。

ちょっと補足させていただきますと、これは11月に九電とのひさやま九電みらいの森を提携をされたということで、ネットにも載ってる。それで、九電のホームページにも、久山町にも同じものが載っていますが、ひさやま九電みらいの森の整備に取り組みますということで、九電もその概要が載っております。そして、久山町の方も、これは昨年9月議会ですかね、未来デザイン協議会運営支援委託金というものが110万円計上され、これも補正で承認されてます。そして、この未来デザイン協議会、これも何か規約ができたんですかね。そういった状況でありますので、こういったものをどういうふうに展開されているか、これも含めてお伺いしたいんですが、いかがでしょう。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、今回ご質問いただき、ありがとうございます。

まず、現在の九州電力との九電みらいの森の関係、まず最初にご質問にある九電についての企業側との連携、取り組み状況について、まず産業振興課長から説明をさせていただきます。

○議長（山野久生君） 産業振興課、阿部課長。

○産業振興課長（阿部桂介君） お答えいたします。

九州電力株式会社とは、2018年12月に久山町、九州電力、九州大学の三者で締結した持続可能なまちづくりに関する包括提携協定に基づきまして、九州電力株式会社の独自取り組みであります森林資源を活用したJ-クレジット創出活用事業の第1弾といたしまして、森林の適切な維持管理を行っております久山町の町有林で九州電力と久山町との共同で、2021年度からJ-クレジット創出の実証事業を開始しております。これまでに2021年度から2023年度までの町有林での二酸化炭素吸収量をJ-クレジットとして発行ができております。来年度以降も引き続き九州電力株式会社と連携し、J-クレジットの創出、活

用を進めてまいります。

九電みらいの森につきましては、九州電力とのJ-クレジット創出事業を進めている中で、九州電力のグループ会社であります公益財団法人九電みらい財団が取り組んでおられます環境教育活動、環境保全活動を実施できる森林を九州の北部地域で探しているとのお話を受けまして、当該森林を候補地として挙げさせていただいております。その後の九電みらい財団とのヒアリングや現地調査の結果、複数の候補地の中から当町の森林が選ばれており、昨年11月に久山町、九電みらい財団、九州電力の三者で森づくり協定を締結しております。

九電みらいの森の整備につきましては、九電みらい財団が本年の秋頃開設予定で、整備を進めてまいります。林内の枯れている木の伐採等、一部は町で行いますが、散策路や学習フィールドの整備は、みらい財団で行うものでございます。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） 未来デザイン協議会なるものの運営のことは答弁にはなかったですけど、これはいいです。何かありましたら、この質問の期間中にまた教えてもらえたらと思います。分かりました。

そして、次、②番、3事業の連携の仕方としまして、人の流れ等、このエリアでどのような循環を考えているかということでございます。これは町長も昨年からおっしゃってあった。

それで、いろいろな表示、サイン等を関連で整備しなければいけない場所などはあるかということでございますが、少し言いますと、今回も総合運動公園事業というのが予算で上がっていきまして、今までも勇退された議員がよく一般質問されておりましたけども、去年の9月時点で、それまで約10億5,000万円近くお金を投入してたと、これは効率的にどのようなかというふうな疑問を投げかけられておったんですけども、町長の方は未来に残さなければいけない、町民、子どもたちが集えるような場所が欲しいということでこれは進めるべきだということで、これは非常に意欲を感じたものでございます。

そして、今回も非常に大きな金額が予算で計上されておりますが、町長がおっしゃったように、3事業、これは循環して人が動かないと、立派なものではきたけれども、ただあるだけというふうになってしまいます。こういったものも含めて、町長どうお考えかというのを教えてください。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。今議員のご質問のような件っていうのは大事

な点だと私も把握しております。

それで、現時点で、九電みらいの森、そして首羅山遺跡ガイダンス、総合運動公園、それぞれが目的を持って計画がされてきました。それで、総合運動公園につきましては、私が就任する前に10億円の整備が既に予算化され、実行されております。そのとき、その途中まで整備をされた段階の後、資産として活用していく、それを町民の皆さんにできるだけ還元していく、そしてもう一つは外の方の交流の場となって町に対するブランドを上げていく、そしていずれは経済を生むっていうことをやっていく。でも、それぞれが単発であれば、その効果は低いというふうに判断して、今回九電のみらいの森もできましたので、この三つをエリア的に連携して考えていくっていうのが、ほかの町との差別化になるだろうというふうに私は考えております。

その際、やはり町だけでは難しい。産官学連携して、時代の流れ、いろんなニーズを踏まえながらも変えていく、変化していくということは大事だっということ、未来デザイン協議会の中でそういうご議論をいただき、今いろんなことで構想案というのをつくって、そういう段階になります。これにつきましては、今後さらに進んでいく段階で、こういう会議をたくさん増やしていきたいなと思っております。その中には、町の商工関係の方にも参加していただいております。

それで、実際このエリアを分けていくと、九電みらいの森、首羅山っていうのは自然や歴史、そしてスポーツ総合運動公園、これの資源っていうのを結ぶのがガイダンス施設、交流拠点施設だと私は思っています。この交流拠点施設を中心に、学ぶ、そして動く、育てる、食べる、これにつながるソフトプログラムをいかに民間と産官学連携しながらやっていかなきゃいけないかっていうことを私たちは今考えています。

学ぶというのは歴史で、首羅山遺跡が中心になってきます。自然っていうのは首羅山、九電の森を含めて森や生き物、生態系。そして、動く、歩く、走るというのは総合運動公園になってくると思います。食べるというのは、これを包括して地域食材、お米、みそ、加工品など。これをいかにこの3カ所で活用していくか、つながっていくかっていうのが大事な点になりますので、私としてはその辺のソフトプログラムをしっかりと展開していくことが、この人の循環、物の循環につながると考えています。

できれば、ガイダンス施設では小さなカフェ、マルシェ、そういうものをできるように今計画してますので、久山のお米やいろんなこと、そういうものが出せる場所になっていけばいいと思いますし、総合運動公園のBグラウンド、そして九電のみらいの森では、そこに合ったカフェや販売、久山のものが売れてもいいと思います、町内の事業者の皆さんの。そういうものを連携していく、そういうふうにして地域資源のものを、食を通して提

供していきたい、そういうふうに考えてます。

そして、やはり人の循環というのはある程度ソフトをつくっていかなきゃいけないので、遺跡見学ツアーや環境保全活動、そしてあそこには川があります。もともと親水空間としての構想というのがありましたので、そういうものをまた生かしていく。それで、マルシェや山フェス等のイベントについても、開催していくっていうことになります。

要するに、何が言いたいかっていうと、久山町ならではの商品および体験プログラムをしっかりとつくっていくことになると思います。私は、国土、社会、人間、この三つの健康づくりをやってきた久山町ってというのが、他にはないまちづくりの中のブランドになると思います。これを感じられるエリア、それにしていってということが大事だと思いますので、そこを今後やっていきたいと、今考えています。

以上です。

○議長（山野久生君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） 今言われた首羅山と総合運動公園、みらいの森との兼ね合いももう少し教えていただきたいと思うのが1点と、あと首羅山遺跡ですね、今回もガイダンス施設工事費が3億3,000万円以上上がっておる。この物価高騰の世の中だから仕方がないのかなという思いもある分、えらい高いなと思う部分もある。しかし、この施設も、当初よりバージョンアップして造られるということでございます。それは、人の交流、循環を生むということでしたら、ある程度立派なものを造りたいという思いもあるのでしょうか、これも人が来なかったら意味がないから、こういったものも含めて、この循環、ガイダンス施設のことももう少ししゃべってもらいたいなというのがあるんですが。

ちょっと総合運動公園のことを少し教えていただきたいんですが、今私個人が総合運動公園の方に足を運ぶというようなことはないんですよ。ちょっと行き勝手が悪いみたいな。それを町長もおっしゃってた。そして、勇退された議員の方も、たくさんお金をつぎ返んでもなかなか人が来なかったらというようなことで心配されておられた。町民に愛され人が集うような場所にしたいというようなことをお考えになってると思いますけど、もう少しこの3点の事業の循環を詳しく教えていただけたらありがたいなと。

九電の森、これもイメージとして私はあまり分からないんですけど、九大の森のような感じなのかなという思いもちょっと持ってる。それも含めて、青写真がまだ少し私の中ではできてないんですけど、少し具体的にイメージさせてもらったらと思うんですけど、その点どうでしょう。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） そもそも、この計画ってというのが最初から今のようなエリアで計画し

ていくっていうことであれば、いろんな整備の内容は違ったと思います。ただ、それぞれが個別に進んでいった。だから、首羅山遺跡のガイダンスってというのは、当然文化財の施設として建てるって話だったんですが、佐伯議員がおっしゃるように、それだけじゃなかなか人との交流は生まれないので、新たな形として、そして久山産材を使っていくということによって、ある程度そういう物の循環を既にスタートするっていう、そういう場所のメッセージでもあります。そのため、建築費ってというのは、物価も上がって高くなる。できるだけ、厳しい状況ですが、国の交付金等もしっかりと申請はしていきたいとは思ってます。

それで、実際に九電みらいの森ってというのは、詳しい話はまた産業振興課長から説明はさせようと思いますが、福岡が3番目で、環境学習、要するにみんながそこに対して緑、環境について触れ合う、そして考えていくっていう場所で、九州で3カ所で、久山が3番目になります。そこでは子どもたちが環境について、植林とか間伐とかいろんなことを通してそういう授業を体験できたり、みんなが歩く園路ができていたりとか、いろんなことがそういうふう想定されますので、環境学習、環境に特化したようなところになってくるかなと思いますが、私たちの町民の皆さんにとっては、それだけ身近なところに山の中を散策できる、緑に触れ合える場所ができるってというのは、すごく大きいなと思っております。

それで、実際総合運動公園は、確かに福岡直方線が間に走ってて、首羅山との分離ってというのはなかなか難しい面もありますが、何とかそこについてはいろんな方法でつないでいこうと思えます。

ただ、今までは、当然行く目的がありませんでした。要するに、整備が終わっていませんので、当然誰も行こうってこともできませんし、こちらも来てくださってということとは言えない。そのまま残しているわけには、やはりもったいないですね。ですから、当然今回の整備によって、それぞれを子どもたちが運動できる場所、遊べる場所、そしておながすいたら久山のものが食べられる場所、そして環境学習で緑に触れ合う場所、こういうニーズの多い場所っていうのをつくっていくってのが、今回の中では一番大事かなと思います。さっきも言いましたように、これだけ多くの要素、人が訪れたいっていう要素が多いエリアとして捉えると、私はいい場所じゃないかなと思ってます。

それで、アクセスについては、知恵を絞っていかなきゃいけないと思います。いかに駐車場がある交流拠点のガイダンス施設から周遊してもらうか。交通の便ってというのは、今後どういうふうに移動していったらいいのかっていうのを考えていかなきゃいけないというふうに思っています。

それで、九電みらいの森の簡単な概略については、産業振興課長の方からご説明をさせていただきますと思います。

○議長（山野久生君） 産業振興課、阿部課長。

○産業振興課長（阿部桂介君） お答えいたします。

九電みらいの森につきましては、先ほど町長からも話がありましたように、今九州で3番目という形になっております。現在、長崎県の諫早市においていさはや九電みらいの森、そして鹿児島県の霧島市においてきりしま九電みらいの森が既に開設してるところでございます。そこでの活動につきましては、やはり環境教育ということで、植林や育林、中では下草刈りや自然観察等が小学生を中心に行われてるところでございます。本町の九電みらいの森につきましても、そのような活動の方を、九電みらいの森の職員さんの方が講師となって、各福岡県の学校等にもこちらの方にお越しいただいて、環境教育の方を行っていくということでございます。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今産業振興課長が説明をしました。

それで、今回未来デザイン協議会も含めていろんな方に関わってってもらいながら、町内の商工関係も含めてあるのは、今までは、そのみらいの森ができました、それで九州電力がこういうプログラムをします、福岡県がこういうことをやりますで進んでたんですが、私たちは今回ここに対しても一帯としてどういうソフトを提供したらいいかっていうのを、九電も含めて考えてるっていうのが、ほかの自治体とは違うっていうことを補足で説明をさせていただきます。

以上です。

○議長（山野久生君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） では、③番でございます。非常にこれは夢があるといえますか、理想を持ったいい事業の展開ということで、うまく回っていけばと思うんですが、財政的な支出が今後どうなるかということでございます。

総合運動公園も今回お金をつぎ込みましたが、当初は12億円というふうな総額を予想されとった。これでいっぱいいっぱい、リミットですね。今後もまたかかっていくのか、あるいは首羅山事業、今回またガイダンス施設を工事するわけですが、これだけ人の流れができていくということになったら、駐車場もまた造らなきゃいけない、用地買収とかも必要になります。そして、企業の関わりといいますと、九電は当然関わります。そして、こういったプロジェクトをやるに当たって、またほかのいろんな業者、あるいは知識を持

ったコンサルタント、こういったものも含めて、また導入して一緒に考えていくことになるのか。そのあたり、やはり財政的にも負担がまた出てくるものなのか、その辺を含めて将来的に見通しはどうでしょう。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 最終的に、今後それで整備が進んでいった段階、また国のなかなか厳しい補助金の状況を踏まえたときに、どういうふうに計画を変更していくかっていうことは、可能性はあるかもしれませんが、私としては、今のところこういう状況になって、ある程度見通し的にはやっていけるという財政状況の準備をしてきました。それで、投資をやらなければ、その町についてはなかなか魅力発信できない、そして経済的にも税収が上がらないということも当然ありますので、投資をできる段階としてしっかりやっていくってことが私としては今回の大きなポイントかなと思います。

それで、令和8年度の当初予算、<sup>あいさつ</sup>挨拶でもお話ししましたが、実際大きな事業、今回首羅山遺跡にしろいろんなこと、総合運動公園の計画、下のソフトボール場ですね、そこに上げてますが、実際に予算額として昨年度より5.9%の増になってます。だから、ある程度必要な分についての精査をしながら、これだけ投資をやってもその増で済んでるっていうことは、私は財政上、今後投資をしていくだけで、無駄は駄目ですが、やっていけるっていうのは思ってます。

それで、次に大事なところは、今後運営をどうしていくかになると思います。その管理をしていく、どうやって運営していくか。行政が運営していくわけにはいきませんので、そういうことについてを考えていくっていうふうになったときに、企業との連携なのか、町として直営をしていく、その場合に対しての指定管理なのかとか、それはこれから検証していきながら議会の方にも報告をしていきたいと思いますが、ある程度これだけの規模になってくると、その運営形態をどうしていくかっていうのを考えるのが大きなポイントになってくると思ってます。

一方で、じゃあここだけのエリアでそういう運営母体をつくっていくっていいののか。町の中の空き家の問題、農業の問題、いろんなものも含めて、行政、そして住民の皆さんが実際直接やることができなくなったこと、そういうことも含めた上での組織の在り方も含めた上で検証したいなというふうに私は思っています。

以上です。

○議長（山野久生君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） 次にいきます。

3番ですが、バイオ炭を用いた米作りについてでございます。

先般、NHKのEテレで、これは馬奈木教授も出られていろいろ久山町が取り上げられていましたけども、非常に興味深く拝見しましたが、このバイオ炭の収穫、当初どこの農業がやってるだろうと思いました。あれで、もう答えがばれてしまいましたけれども、どうだったのかということ。

それで、次年度の栽培、収穫に向けての課題はどんなものがあるのかということでございまして、いろいろネットでバイオ炭に関する資料を見てみましたら、土壤改善、環境にもこれはいいということで、ただこれは誰でもできるっていうわけじゃないですよ。バイオ炭の配合といいますか、そしてバイオ炭にも質があるということで、じゃあそのバイオ炭をどこから調達するのかということも含めて、今後どうなるのかなという問題がある。そして、それ以前に、久山町の事業計画には何か盛り込まれてるみたいですけど、我々議員はまだ資料を1枚ももらってないということもある。それも含めて、今後に向けてどうなのかなというものを教えてもらいたいと思います。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。NHKのEテレで取り上げていただいたって、それだけ環境に対して今やってるバイオ炭の取り組みっていうのは、全てではないんですが、久山町が今やってることについての注目度の高さが表れていたという感じはします。

それで、このバイオ炭の結果というのは、6月に佐伯議員がご質問いただいたので、どういうことをやるかっていう話はしましたが、詳しく説明すると膨大な量になりますので。

今回、まずバイオ炭の活用について改めて趣旨を申し上げますと、バイオ炭っていうのは炭素固定をするものということで、すでにほかの事例として挙がっています。それで、当然もう商品としてあります。それで、久山町としては、町の間伐材とかいろんなものを使って、家畜の肥料とかいろんなものを使って、それをバイオ炭にできないかと。それで、物の循環をすることによって、その米の価値を上げていく、もしくはその環境に特化したものによって久山の皆さんに食べてもらう、そういうものにしていく、それが久山町のブランドを上げていくんじゃないかっていう取り組み、その一つとして、今実証をしてるということになります。

それで、その結果としましては、実際バイオ炭をゼロ、200、400キロと、<sup>ほじょう</sup>圃場の中で分けてやりました。実際バイオ炭の炭素固定っていうのは、もうCO<sub>2</sub>を吸収するっていうのは分かっていますので、久山町の土壤でどれだけ影響があるのかということも1年まず検証したということになります。それで、結論からいくと、バイオ炭はアルカリ性が強い

ので、入れ過ぎると育ちに問題が出てくるんじゃないかっていうことで、その量を分けてやったというのが今回のテストになります。それで、結果的に、200キロの施肥が一番粒の形も整っていて、味も形も一定程度評価できるものができたというのが今回の結果になっています。

ただ、問題は、今言うこの経過が次年度も続くかどうかの検証は必要だと思います。バイオ炭についても、製品化してますので、当然単価というのが出ています。仮に町が環境を進めていく上でバイオ炭をやって皆さんに普及していったとしても、今度は農家の作業量がどのくらいかかっていくかっていうことも検証をしなきゃいけないっていうのがあります。そういうことを考えてきたときに、今後の課題としては、バイオ炭はもうまいてますので、来年そのまま検証すればいいっていうことになります。

さらに、違うもの、その環境を考えて久山の中で物が循環していくっていうことを考えたときに、もみとかぬか、そういうものを今年度活用できないかっていうことで、実証をしようというふうに考えてます。できるだけ農業で出たもの、林業で出たものを久山の中でしっかりと活用して、それを食べる。そういうことをやっていくっていうことがNHKに対しても評価を受けてるということだと思いますので、引き続き予算の方を計上してやっていきたいと思います。

そして、この結果について、議案説明会等で課長の方から説明を、概略になりますが、したいと思いますので、その際またご質問があればいただきたいなと思います。

以上です。

○議長（山野久生君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） ②番に移った方がいいのかな。

まず、農業の後継者づくり、これをどうするかというテーマの中で、バイオ炭だけに絞ったら全然答えにならないと思うし、一つの手段なんだろうと思いますけど、その辺もまだ私どもは勉強の途中なんですけれども、これがどうしたら久山町の農業にプラスになるかなという思いも議員として持ってるわけでございます。

そういう意味で教えてもらいたいと思いますが、これは②番にかかりますけど、もう②番に行きますけども、久山町は健康の町という一種のブランドがありますけれども、将来これは健康の町で採れた健康になるお米という売り出し方というのはできないのか。

要は、これは別に久山が大々的に販売するというわけにはいかんと思います。町長もおっしゃったように、これだけ耕作面積が少ない中で、自分たちの久山町で消費していくのが精いっぱいだろう。しかし、健康の町というブランドがある。かつて私はブランドという意味を取り違えて議会報告も書いたこともありますし、町長にも確認したことがあ

りますけれども、久山ブランドっていうのは健康の町というものがあります。町長がやっ  
てるこのバイオ炭っていうのは、一つは環境に優しいということで、久山も先駆的に先駆  
けてやったという意味ではこれは大きいんでしょうけど、それもやはり取り上げられた要  
素でしょうけども、何しろ耕作面積が少ない、やはり後継者不足、ほかの地域と同じよう  
に後継者の問題を抱えている。

そういった中で、久山の米を売りとするんだったら健康とくつつけるしかないんじゃない  
のかなと思いますけれども、その辺も含めて、健康の町の米、となったら健康の方の事業  
にも頑張ってもらいたい、そういった方もより注目されるように頑張ってもらわなきゃい  
かんと思うんですけど、その辺も含めて将来的にどうなるかと、その辺はどうか教えてい  
ただきたいと思います。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。議員がおっしゃってるように、今回バイオ炭  
の話については、環境のところでしたから、当然環境で注目されたっていうことがあると  
思います。

一方で、東洋ライスさんというところと町が包括連携協定を結びましたが、お米の精米  
機を作るところ、そして実際にお米を作っているところになります。そこについては、健  
康の久山町と自分たちがやっている事業っていうのが一緒になるっていうこと、それが連  
携を結ぶ大きなポイントになっていると。それで、今後久山町の中でもそういう面も含め  
た上で他の自治体にないようなことを一緒に展開していきましょうということ。イコー  
ル、何かというと、すでに健康の町っていうのはブランドになって、その農業であれいろ  
んなところに当たって、そういう方たちには届いてるっていうふうに思ってます。これを  
さらに強めていくっていうことは、議員のご指摘のように大事なかなと思っています。

それで、今後は実際何が大事かっていうと、実際機能食品になりますので、健康になる  
とかということを書けないというのはもう議員もご存じだと思います。そうすると、イメ  
ージ的に、久山町の方がお米を食べて、その健診の結果もよければ、それは健康な久山町  
の米ですよなってなると思います。だから、こういうことも踏まえた上での検証っていう  
のは、少し今動き出してる状況になります。

これはいろんなハードルがありますので時間がかかるかもしれませんが、まずはぜひ私  
は町民の皆さんに久山のお米を食べてもらって、健康になっていただく。そして、環境も  
守れる。そのためには、ある程度行政がしっかりと投資をしていかなきゃいけない。  
そういうふうに思ってますので、そういう形になれば、議員がおっしゃるような健康の町  
のお米、久山、健康、そのお米っておいしいんだよねっていうふうになっていく。そし

て、そのお米を町の人が一番食べてる、そういう未来をつくりたいと思ってます。

以上です。

○議長（山野久生君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） では、4番にいきます。

下久原公民館新築についてでございます。

これは答えにくい点はあるかと思いますが、大体大まかなもので結構でございますけれども、下久原区の協議で町長とも意見交換をする場が区の方があったというふうに聞きます。それで、下久原区民の方は、この9カ月間、回覧板でこういった経過が回ってくるんですよ、区の取り組みといたしますか、経過といたしますか。これにも公民館建設計画ということで、何月何日、町担当部署とやり取りしたとか、2月20日、田園地区計画推進委員会も予定とか、こういった中で予定を組んで。ですから、スケジュール的なものは、下久原区民はこの建築に向けては大体情報が行ってるというふうな認識を持っておられたらと思います。

それで、この回覧板で町の協議と今後の予定が示されており、話が町と進んでいるというのが理解されているものと思われま。それで、町長としては、令和8年度、新築の話が進んでいくという感触は持たれているか。今回予算も上がっていますが、その辺はどうでしょう。

○議長（山野久生君） ちょっと待ってください。

佐伯議員、先ほど資料の方の提出。あれは、この前も言うたとおり、こういうことをしますということを事前に言うともってもらわな困りますけど、よろしいですか。

西村町長。

○町長（西村 勝君） 行政としては、令和7年度にも今回令和8年度に上げている下久原集会所の新築工事基本設計業務委託料って上げてましたが、当然行政区の方が、議員のご質問等もありましたが、行政区の方の総会等でそれがなかなかまとまっていなかったということの結果、今年度実行できなかったということになります。その後、下久原区としても、議員がおっしゃるように協議が進んで、令和8年1月31日付で区長より公民館建設の承認について区で得てると、そこで得てるとこの通知をいただいています。それに伴い、私としては、建て替えについての区の意見もまとまったということで、建設に向けて着実に進んでいくというふうに思っております。

以上です。

○議長（山野久生君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） 担当課の方からは特には何かないでしょうか。

○議長（山野久生君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 担当課の方からですが、今町長がおっしゃったとおり、令和8年1月31日付で下久原集会所の建設に関する通知が下久原区長より提出されて、公民館建設は区の総会において承認されている旨、通知をいただいておりますので、令和8年度に予算を再度計上させていただき、下久原集会所新築工事基本設計業務委託を行ってまいりたいと思います。後については、順次予算計上しながら建築に向けて進めていきたいと考えています。

以上です。

（4番佐伯勝宣君「以上です」と呼ぶ）

○議長（山野久生君） ありがとうございます。

それでは、ここで休憩に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時33分

再開 午前11時45分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山野久生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番阿部恒久議員、発言を許可します。

阿部恒久議員。

○7番（阿部恒久君） それでは、私は3問質問をさせていただきます。

1番目が2期目の教育長の所信について、それから2番目に首羅山遺跡について、3番目に勤労青少年ホームの耐震工事についてということで、3問質問させていただきます。

まず、初めの2期目の教育長の所信についてですが、昨日久山町学校教育実践報告会というのが行われまして、各学校の校長先生、それから園長先生から学校の取り組みについて報告があったところですが、2期目を迎えられる教育長として久山町教育行政の現状と課題についてどのように考えておられるかということをお尋ねします。

○議長（山野久生君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） まず、教育行政の現状につきまして、子どもたちの状況、それから教育環境の整備、教育に関する事業の三つの観点から説明させていただきたいというふうに思います。

まず、子どもたちの状況ですが、小学校も中学校も大変落ち着いた学校環境の下、子どもたちは落ち着いて学習や学校生活を送ることができております。子どもたちの学力ですが、昨日も報告がありましたけども、今年度の全国学力・学習状況調査では、実施対象校

の小学校6年生、中学校3年生とも、全国平均を大きく上回りました。小学校の国語、算数、中学校の国語、数学、全てで5ポイントから20ポイントという全国平均を大きく上回る成績でございました。今年度から市町村別の結果は公表されなくなりましたが、過去の数字から推測しますと、この成績は福岡県内60市町村でトップクラスの成績だというふうに見ております。

次に、教育環境の整備ですが、先ほども少し説明させていただき、繰り返しになりますけれども、分かりやすいものとして幾つか挙げますと、山田小学校の校舎、体育館の大規模改修工事、体育館をはじめとした町内6カ所の空調機器設置工事、小・中学校の温便座改修工事、久山中学校の図書館リニューアル工事およびナイター照明取り換え工事、小・中学校の全児童・生徒へのタブレットの配布、小・中学校全学級の電子黒板の購入および照明のLED化など、ほかにもたくさんの教育環境整備を行ってきて、それぞれに評価の声を伺っています。特に他市町よりもいち早く設置をしました空調設置工事につきましては、県内外から今年度だけでも本当にたくさんの視察をいただきまして、すごく高い評価をいただいていますし、久山と同じ形態の空調機器の整備をしていきたいというようなお声も聞いてるところです。

最後に、教育に関する事業ですが、久山町教育委員会のホームページには、久山町が誇れる教育事業を分かりやすく示しております。

「道徳の町・久山」道徳推進事業。来年度は取り組み50周年になり、記念行事も計画しております。

教員の人材育成に向けた効果を上げる研修方法の提唱。この内容につきましては、来年度、久山中学校、久原小学校、山田小学校は、それぞれ研究発表会を行います。近隣市町はもちろん、全国から先生方が集まってくる研究の内容だと確信しております。

ふるさと学習として、久原小学校は「遺跡・史跡巡りの旅」、山田小学校は「久山町の歴史や文化を紹介する絵本作り」を継続し、両校とも学校の看板となる取り組みに成長してきております。

久原本家と共同で推進しているグローバル人材育成事業「みらいパスポート」事業。ALTを各小学校に配置し、町内保・幼・小・中の英語の授業の充実を図っております。また、夏休み、小・中学生を対象にサマースクールや英語塾の参加も多く、英語が日常自然体で子どもたちに受け入れられ、成果を上げております。

また、今年度から中学校で数学塾を開校しています。大変好評で、数学の点数も上がり、数学が楽しいという生徒たちの声が聞こえています。数学の苦手な子どもたちが、この塾は楽しいということで参加が続いているのは、うれしいことだと思っています。

また、今年久山町ICT推進事業の一つの内容として、ICT活用コンテストを実施しました。子どもたちのICT活用能力を高めることが目的で、自分のタブレットを使って、ポスターの製作、ゲームの製作、自由研究などに挑戦しました。合計334点の応募があり、素晴らしい作品が各部門で出てまいりました。子どもたちのICTに関する能力の可能性を感じるコンテストでした。来年度もぜひ続けていきたいというふうに考えております。

ほかにも久原、山田両小学校の4年生全員を対象にキッズニアを実施しました。これもとても好評でございました。

中学校の図書館も、秋から冬にかけて土日祝日に開放し、受験生応援ルームとして、英語と数学の塾講師を配置し、分からないところをいつでも聞ける体制を整えています。

今申し上げただけでも、これだけ特色のある事業を行ってる市町、これだけ子どもの成長につながる教育に予算をかけている市町はそんなに多くはないのではないかというふうに捉えております。今年度は、本町のホームページを見て、本当に多くの市町の教育委員会、議会の視察をいただいた。うれしい悲鳴を上げてるところでございます。

次に、課題です。

まずは、今のよい教育状況を維持、さらには向上させていくことが大事だというふうに捉えております。

改善を図りたい課題としましては、不登校児童・生徒の数が久山町も全国平均並みのパーセンテージになっていますので、対策を考えていかななくてはならないと考えております。ここ5年ほど、毎年3校で40人弱の不登校児童・生徒がいて、ほぼ人数が横ばいで、変わりません。現在児童・生徒数1,032人、全体の4%弱の割合となっています。この中には、不登校で転入してきて、転入後も学校に通えていない児童・生徒も含まれています。ただ、中学校は、別室登校し学習ができるひまわりルームが効果を上げているのか、復帰する生徒も多くいます。今年度中学校の不登校生徒数は23名ですが、そのうち11名が復帰しています。ひまわりルームと中学校が隣接していることがとてもいいのか、中学校の先生方が不登校の生徒に頻繁に関わっていることが効果を上げている理由かなというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 阿部恒久議員。

○7番（阿部恒久君） 回答をありがとうございます。

昨日の実践報告会も、子どもたちの様子がよく分かって、大変よかったなと思ってます。子どもたちは未来の久山の宝ですから、ぜひ教育には力を入れていただきたいと思っ

てるんですけども、3年前の教育長の最初の就任時の所信のところ、課題として不登校児童・生徒の増加と、それから支援を要する児童・生徒の増加、それから施設の改修で学校や教育施設の老朽化ということで挙げておられました。

それで、先ほどのことでもあります、学校の施設の老朽化の解消については、ほぼほぼできたといいますか、かなり空調とか図書館のリニューアルだとかいろいろ含めてやっておられると思います。ただ、不登校については、3年前も言われてて、今回も課題に挙げられました。そして、支援を要する児童・生徒の増加という意味ではちょっと触れられなかったんですけども、この辺のところは課題としてあるのかなというふうに思うんですけども、不登校および支援を要する児童、なかなか解決策も難しいとは思いますが、いま一度少しでも改善に向けた取り組みが必要ではないかと思うんですけども、この辺の対策について、もし今年度はこうするよとか、そういうのがありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（山野久生君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） まず、不登校についてなんですけれども、不登校児童・生徒が全国的に増え始めた頃、その頃については、学校に求められてるのは学校復帰ということをすごく求められてる時期がございました。でも、今は、ケース・バイ・ケースというか、学校復帰を強く求めることによって家庭に負担をかけていくとか両親の方が病んでいくとかそういうところもあって、ケース・バイ・ケースで子どもの安否確認だけはきちっとやんなさいというような、そういうふうな指導方針に変わってきて、なかなか手のつけにくいところもございます。学校も以前は家庭訪問をして必ず子どもたちの様子を確かめていたんですけども、なかなかそれができにくくなってきてるところもありますので、家庭の状況を見ながら、そういったところについては試みてるところでございます。

ただ、先ほども言いましたように、ひまわりルームのように子どもにとってどこか居場所があるってことはとても大事なところで、そういったルームを町の方でちゃんと準備していただいて、そこに先生たちを配置して指導しているっていうのはとてもいいことかなというふうに思ってますし、先日那珂川市の方のそういう関係の先生方が10名ほど見に来られたんですが、ここは学校と隣接してるのがいいと、それと中学校の先生が頻繁に見に来てくれるっていうのはとてもいいことですねということで、こういう施設は那珂川市の方も造っていききたいというふうな感想を言われながら帰っていかれたところです。

なかなか難しいところはありますけれども、人数を少しでも減らしていく、学校復帰ができる子どもたちにはさせていくっていうことについては、教育委員会の努力目標として掲げていききたいというふうに思っているところです。

それから、支援を要する子どもたち、これにつきましても、久山町も他市町に漏れず、ある程度の割合の人数はいます。町としては、個別に安全を確保するために町雇いの支援員をつけたりして、できるだけ安全に、そして子どもたちが少しでも力をつけていくような取り組み、そういう環境体制をつくっているところでございます。

以上です。

○議長（山野久生君） 阿部恒久議員。

○7番（阿部恒久君） 引き続き学校教育、非常に大切だと思いますけど、いろんな苦勞も多いと思いますけど、引き続きよろしくお願ひしたいということで、次にいきたいと思ひます。

首羅山遺跡についてです。

この質問に入る前に一言申し上げるんですけども、首羅山遺跡は、平成17年、2005年から遺跡の本格的な調査が始まっています。それで、江上課長におかれましては、この初期段階からずっと20年以上も調査に関わってこられています。それで、平成25年3月27日の国史跡指定を経て、今まで整備がずっと続いているわけですけども、その集大成として首羅山遺跡ガイダンス施設の予算計上までこぎ着けられました。3月末で一区切りを迎えられるということで、感慨深いものがあるかと思ひます。ほっとしておられると思ひますけども、少しだけ気になるところがございしますので、質問をさせていただきます。

まず、最初の質問ですけども、首羅山遺跡を訪れる人は年間どれくらいなのかということで、直近のところで1年間、年間が分かれば教えてください。

○議長（山野久生君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） ありがとうございます。

それでは、お答えいたします。

登山道のオープン以来、首羅山遺跡につきましては、カウンターをつけてずっとカウントをしていっております。令和2年度が1万2,826名、令和3年度が2万74名、令和4年度が2万4,793名、令和5年度が1万3,839名、令和6年度が2万1,329名となっております。今年度はまた少し増えているようでございます。令和5年度に少し減少しておりますのは、コロナが明けて少し登山客が減っているのではないかというふうに分析しております。

以上です。

○議長（山野久生君） 阿部恒久議員。

○7番（阿部恒久君） 2万人を超える来訪者があるということなんですけども、先ほど数字で2万1,329人の年がありましたけども、そこを年間の365で割ると、1日当たり58人ぐら

いの数字になるんですけども、カウントが正しいかどうかって疑うわけじゃないんですけども、本当に58人ぐらい行ってるのかなと、ちょっと多いなという気もあるんですけども、この数字はほぼほぼ正しいんでしょうかという確認ですけども、どうでしょうか。

○議長（山野久生君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） ずっとそこにいてカウントしているわけではございませんで、白山神社の鳥居のところにカウンターの方を設置しております。首羅山遺跡も範囲が広いので、例えば白山神社のガイドランスの案内板を見る方もカウントはしていておりますし、そのカウンターの数を2で割って計算しておりますので、それから足が2本あるので、4で割っております。全体で2で割って2で割るので4で割った数字で一応カウントをしておりますので、おおむね正しいのではないかというふうに考えております。また、月別の人が来ている流れも取っておりますけれども、ほぼ毎年同じ波を持っておりますので、おおむね正しいのではないかというふうに考えております。山頂まで行く人ということではなくて、そこを訪れている方というところで考えていただければいいかなと思っております。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 阿部恒久議員。

○7番（阿部恒久君） ありがとうございます。カウントの仕方が4で割るということで、よく分かりました。これからの観光施設の話にもなるかと思うんですけども、それくらい来てる人がいるというのが再確認できました。

それで、2番目の質問ですけども、今後首羅山遺跡ガイドランス施設が完成すれば、もっと来場者が増えることが予想されます。プラスの面もあれば、マイナスの面もあると思います。心配するのは、薩摩塔や宋風獅子等の盗難や破損、汚損でありますけども、これについての対策は考えてあるのかということでお聞きします。

○議長（山野久生君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） ありがとうございます。

お答えいたします。

薩摩塔や宋風獅子、山頂にある石像物なんですけれども、こちらの盗難、破損につきましては、登山道を整備するという一般公開の前に、調査指導委員会でもだいぶ議論がございました。登山道を造って公開して山頂に行く人間が増えたら、そこがそれで取られるのではないかということで、当時九州大学の西谷正名誉教授も大変心配されておりましたけれども、その委員会の中で、以下のような手だてを打って、公開に踏み切ったところでございます。

まず、防犯カメラの設置です。これはすでに設置しておりまして、時々確認も継続しています。次に、レプリカの作成です。万が一のとき復元できるように、大変精巧なレプリカを作成して、今レスポアール久山の方に置いております。万が一破損があっても復元ができるような形を取っております。次に、人の目を多くするという事です。これは委員会の中で出まして、なるほどと思いましたが、人がよく来るところは盗難しにくいということで、そうしたこともあって、登山会やそれから担当職員のパトロールの方も続けております。次に、指定文化財への指定です。これをしておきますと、警察がすぐに動いていただけますので、海外への流出などを食い止めることができます。既に町指定文化財にしております。

今後もこうしたことを継続的に行って、薩摩塔、宋風獅子の盗難、破損につきましては、対策を講じていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 阿部恒久議員。

○7番（阿部恒久君） ありがとうございます。

私が調べた中で、汚損対策ということで、スプレーのような塗料、透明で汚れにくいのを吹きつけるとか、そういったことも何かあるようなことを書いてあったんですけども、汚損対策、そういったものはどんなにされてるかってありますでしょうか。

○議長（山野久生君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） お答えいたします。

塗料とかそういった<sup>がんしん</sup>含浸ということも委員会の中であったんですけども、薩摩塔や宋風獅子というのが大変貴重なもので、それを吹きつけることによる経年劣化、時間がたつたときにどういう影響を及ぼすかといったところの心配も先生方の間で大変議論がありまして、現在のところは先ほど申しましたような手だてを打って、そしてそういったことから守るということで考えていております。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 阿部恒久議員。

○7番（阿部恒久君） それでは、3番目の質問です。

平成27年3月の国史跡首羅山遺跡整備基本計画によると、史跡指定地の約98%が民有地で、残りが町有地と国有地になっていて、今後指定地内の保存、活用にあたっては公有化を進めるというふうに記載があります。この公有化については進んでいるのかということをお尋ねします。

○議長（山野久生君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） お答えいたします。

公有化につきましては、整備基本計画が策定された後、平成28年度から30年度にかけて、3年間で行っております。史跡指定地面積約40万637平方メートルのうち39万5,688平方メートル、全体の98.7%を公有化しております。全部で62筆、88名の地権者のうち3筆については所有者のご都合があり公有化ができないという状況であります。整備には大変協力的でございますので、現在のところ問題はございません。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 阿部恒久議員。

○7番（阿部恒久君） これについては、公有化ということでいくと、国の補助があったんでしょうか。

○議長（山野久生君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） 国の補助の方をいただいて、公有化しております。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 阿部恒久議員。

○7番（阿部恒久君） それでは、4番目の質問です。

首羅山遺跡の案内板にある虎の絵、これについて商標登録がされているかということをお聞きします。

○議長（山野久生君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） お答えいたします。

虎の絵については、まだ商標登録をしていない状況です。現在商標登録しておりますのは、首羅山という名称を商標登録の方をしております。虎の絵につきましても、ガイドランスのオープン前には商標登録をしていかなければいけないなというふうには考えておりません。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 阿部恒久議員。

○7番（阿部恒久君） その虎の絵ですけれども、どこから来たか、誰が作成したか私も知りませんが、非常に象徴的な絵だと思うんですけども、これが次の5番目に係るんですけども、これから売り出していくときに、すでによそで登録されてたら使えないとか使用料が要るとかそういった問題もあるかと思うんですけども、今後商標化されるということでいけば、ほかで使われてないという確認は既にされてるんでしょうか。

○議長（山野久生君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） あの虎の絵の基になったのが、久山町の子どもたちが作った私た

ちの首羅山物語という絵本の絵に出てきた虎でございます。あの虎の絵を用いて、町の登山道の整備のときに、ああいった少しデザインを加えまして虎の絵の方を作っていて、シンボルとしてっております。現在ほかで使っているかというところはまだ確認はしていないんですけれども、町のオリジナルでございますので、今のところよそで使っているというふうな話は聞いておりません。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 阿部恒久議員。

○7番（阿部恒久君） ぜひ早めの登録をされたがいかと思います。

それで、5番目の質問ですけれども、今の話を踏まえてですけれども、観光地によくあるお土産物で、まんじゅう、クッキー、タオル、キーホルダーなどの、もちろん今の虎とか首羅山の薩摩塔とかそういったやつを包装紙とかいろいろ使った上での商品開発になるんですけれども、そういったやつを考えてるかということでお聞きします。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 商標登録をしっかりとやっていかなければ、いろんなところで活用されていきますので、商品開発とかもしっかりとその辺を考えながらやらなきゃいけないのかなと思っておりますが、まずは首羅山のガイダンス施設にしても、まず町民の人にかに多く関わってもらわなければならないのが大変大事な施設になってくると思います。それで、久山町に普段いて、そこに訪れる要素がたくさんあって行く、そういう施設になっていけばいいなと思ってます。そのためにも、あそこでマルシェを開いていくとか、いろんなことを今考えていかなきゃいけないっていうような背景になってます。それで、直販品も売れるようになればいいなというふうに思ってます。

そのため、まずは久山にある資源、お米や野菜を使ったものとかそういうものを販売できるようにしていこうということは今考えてます。一方で、それだけ首羅山に登山される方が多くなってきたり、周辺施設によって訪問者が多くなることもあるかもしれません。問題は、それをいかにどういうふうにつくっていくかっていうことを誰がやっていくかっていうことが、大きなポイントになってくるかだと思います。行政として商標登録をした場合に、どういうふうに出していくのか、もしくは町が直営をしていくにはどうしていったらいいのかっていうのは、今後考えていかなきゃいけないポイントかなと思ってます。

ただ一方で、そういう商品を作ることは、首羅山のブランド戦略、イメージ戦略的には必要な面もあるかなと私は思ってますので、魅力発信の段階として何がいいのかというのは、今後考えていく必要があるのかなとは思っています。それで、願わくは、町民の皆さま

んの雇用につながるようなこととか、町内の中の資源が消費されるっていうふうになって  
いて、循環するようなことになれば理想だなと思ってます。

以上です。

○議長（山野久生君） 阿部恒久議員。

○7番（阿部恒久君） かなり夢がある事業だという期待感がいっぱいなんですけども、例え  
ばこのタオル、まんじゅうとかキーホルダー、こういったやつをふるさと納税の返礼品の  
首羅山セットじゃないですけども、そういったやつもできるのかなとか思ったり、あとは  
商工会との連携とかそういったものも考えられるんじゃないかなということで、ぜひ付加  
価値を高めることを、我々も考えたいし、行政の方も考えていただければということで、  
どうせガイダンス施設を造るなら、人が多く来て、立派なものにしていったらいいという  
ことで、ぜひお願いしたいと思います。

それで、6番目は先ほどもお答えになりましたけども、お店やカフェは併設するのかと  
いうことで、もう一回改めてお願いします。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 現在計画しているガイダンス施設っていうのは、もともと文化庁の予  
算っていうことで進めてきましたが、なかなかいろんな面で制約とかがありますので、内  
閣府の関係も含めて交付申請をして、そういう使える補助金を今検討してる段階です。

それで、当初から施設内には小さなカフェ機能を持たせて、そして産直品の販売等も考  
えておりましたので、そちらを活用していきながら町のものをしっかり出せるようにして  
いきたいし、訪問者を増やす一つのきっかけになればいいかなと思っております。先ほど  
も言いましたように、周辺にはキッチンカーとかマルシェも開けるような場所っていうの  
もありますので、そういうことも踏まえて、店舗等もオープンできるんじゃないかなとい  
うふうに今考えています。

最終的には、先ほどもお話しさせていただきましたが、首羅山のガイダンスが中心にハ  
ブ的な場所になってくると思います、九電のみらいの森、総合運動公園、ましてや町の中  
でいろんな行動する場所になってくるかもしれません。そういうものを含めた上で、にぎ  
わいの場として必要なものっていうのは今後も考えていきたいなと思ってます。

以上です。

○議長（山野久生君） 阿部恒久議員。

○7番（阿部恒久君） それでは、7番目の質問ですけども、山の神交差点手前の旧道の赤坂  
側は、出入りができないように鉄のくいが打ってあります。そういうことで、この道は一  
般道ではないのかということでお尋ねします。

○議長（山野久生君） 都市整備課、亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） お答えいたします。

ご質問の道路につきましては、県道猪野篠栗線道路整備に伴い、福岡県より移管を受け、町道松浦～山ノ神線として認定している道路となります。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 阿部恒久議員。

○7番（阿部恒久君） 町道ということですが、赤坂側にくいが打ってあって、道が通れないといいますか、入れないような状況になってるんですけども、そういった意味では、途中まではいいかもしれませんが、出口がないというような道なものですから、道としての機能を果たしてないんじゃないかということで、廃止してほかの土地としての利用を探るといえるのは考えられないのでしょうか。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） あその土地を土地利用できないのかというご質問でいいですか。

（7番阿部恒久君「はい」と呼ぶ）

分かりました。

そもそも、なぜ鉄のくい、バリカーが設置してあるかっていうことがまず必要なのかなと思うんですけど、これは山の神交差点を介した町道の利用者が多く、危ないため、通り抜けができないように地元の要望があり、福岡県と協議の上、今議員がおっしゃってるところに鉄のくいが置いてあるということです。当然そこには住宅もありますので、接道というものが必要になります。もう一つは、そこに至るまでの農道が必要となってくるってということで、あそこを活用されてある方は限定されているという状況になっています。

その上で、今後どうしていくかっていうことになりますが、ある程度その住宅の接道っていうことは、逆から行けば行けるのかなっていう面もあると思いますが、農道ですね。今後農地を使われる方、それで首羅山遺跡ガイダンスを含めてあその土地利用上の問題でさらに活用した方がいいってなった場合は、その農道をいかに確保するかっていうことがクリアできれば、土地の活用というのはできないってわけじゃないと私は思っています。ただ、いろんな問題はありますが、今はそういう形だと思います。

以上です。

○議長（山野久生君） 阿部恒久議員。

○7番（阿部恒久君） 分かりました。

それでは、3番目の最後の質問ですけども、勤労青少年ホームの耐震工事についてお尋ねします。

令和7年6月の補正予算で、勤労青少年ホーム耐震補強工事工法検証等業務委託料として500万円が計上されています。耐震補強工事工法の検証はできたのかということでお尋ねします。

○議長（山野久生君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） お答えいたします。

勤労青少年ホーム耐震補強工法検証業務につきましては、検証の方を終わっております。令和7年6月から開始し、10月に終了しております。建物の上部壁面にトラス組みの鉄骨を入れる、いわゆる鉢巻き状に鉄骨を組むというふうな形で補強を行う工法ができるということが分かりました。検証の結果、工事費は約3億円削減し、おおむね5,000万円で終わることができるということが分かりました。利用できない期間も、夏休み期間とその前後数日と、大幅に短縮できることも分かりました。ただ、夏休み期間中、学童保育所などは当該建物の中で実施されますので、その期間の運営については、学校の教室を使わせてもらうなど、学校と協議しながら利用者に支障が生じないように進めることができるということも分かりました。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 阿部恒久議員。

○7番（阿部恒久君） 検証で分かったということはよかったと思うんですけども、今3億円ほど減額ができたとか期間が短くなったとかという話がありましたけども、以前の業者がどうだったか、何でそこまで下がったかとか、本当にこの工事で大丈夫なのかという、そういう状況はどういうふうな感じでしょうか。

○議長（山野久生君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） まず、安全性の確保についてなんですけれども、検証によって新たに提案された工法も、国土交通省が定める新耐震基準において公共施設に求められる構造耐震の指数、I s 値と言いますけれども、その0.6以上を満たさなければいけないという決まりがあるんですが、それも確保できるというふうに確認できております。

それで、I s 値の0.6以上というのが、国土交通省通達の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な指針において、震度6から7以上の大地震が発生した場合に建物の倒壊または崩壊する危険性が低いという定義でございます。

前回頼んだ業者さんの方が本当にいけないというわけではなくて、そちらが提案された本当に頑丈なやり方ですと、おおむね3億5,000万円ぐらいかかるといったところで、何度か確認もしたんですけども、その業者さんの方はこれが一番いい方法ですというところでは言われましたので、改めて検証をするということで、議会の方にも諮って、それ

を認めていただいて、検証したというところでございます。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 阿部恒久議員。

○7番（阿部恒久君） この勤労青少年ホームの耐震工事、これについては、私が令和5年9月の一般質問で耐震診断が未実施であるという質問をしました。そのときは、施設の雨漏りがひどくて、修理をしてから実施するというので、令和6年度に業務診断委託料が計上されて、それが駄目だったというか、検証が必要だということで、令和7年6月に先ほど言ったような補強工事の検証がされたということになります。

それで、以前からも耐震工事をしなきゃいけないという把握はされてたかと思うんですけども、私が令和5年9月から質問して、今回耐震性の予算がまた計上されたと思うんですけども、その間、2年6カ月もかかっていると思うんですね。たまたま地震被害がなかったからよかったということではありますけども、そういったリスクの可能性は依然としてずっとあったわけなんですね、いつどこで起こるか分からない。それで、2年6カ月かかったということは、やむを得ないところもあるかと思うんですけども、何かスピード感がないっていいですか、やらなきゃいけないことはさっとやった方がいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、今後の課題として、そういったことも起こり得るかもしれませんが、先ほど私が質問する中で予算の検証があって、すぐ工事にかかると。この期間が、役場下のあそこもそうでしたけども、検証のところもそうですけど、すぐかかれないことが私としては気にかかっています。これは順序に基づいてやってるということであるんでしょうけども、その辺のスピード感といいますか、その辺についての問題意識というか、その辺を最後にお聞きして終わりたいと思うんですけど、よろしくお願いします。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 議員のおっしゃる話の意図もよく分かります。

一方で、まず当然耐震ってということに対して、そしてその調査にかかる日数、いろんな問題があると思います。その中で、町のほかの事業の中でどこを優先にするかっていうことを判断していくっていうのが、当初の予算であります。

今回の久原小学校においては、建て替えの時期っていうか、補修の時期とかいろんな調整はありますが、大きな想定できないような地震、当然そうなると、ほかの施設も正直分かりません。でも、当分の間は、まだ少しそのままだ大丈夫だろうという前提のそういう話も建築家としてます。その中で、言うように耐震をどうしていくか、そして学校の授業との兼ね合い、そういうのも調整した上でこういうふうになったということで、ご理解をいただきたいとは思っています。

ただ、やるべきことはできるだけしっかりとやっていくということで、予算もつけています。エアコンもそうですね。いろんな問題でやっていますので、今後も必要なものについてはそういう形でやっていきたいとは思っています。

以上です。

○議長（山野久生君） いいですか。

（7番阿部恒久君「はい」と呼ぶ）

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

延会 午後0時27分